

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第181期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 京成電鉄株式会社

【英訳名】 Keisei Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 敏也

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

【電話番号】 047(712)7000

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 四ツ井 宏 行

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡三丁目3番1号

【電話番号】 047(712)7000

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 四ツ井 宏 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第177期	第178期	第179期	第180期	第181期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	274,796	207,761	214,157	252,338	296,509
経常利益又は経常損失 (百万円)	41,705	32,165	3,191	26,764	51,591
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	30,110	30,289	4,438	26,929	87,657
包括利益 (百万円)	29,276	29,403	4,515	28,688	94,000
純資産額 (百万円)	428,664	396,044	387,705	410,945	469,157
総資産額 (百万円)	905,716	900,698	900,346	965,573	1,064,202
1株当たり純資産額 (円)	2,436.36	2,246.67	2,194.00	2,357.93	2,778.53
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	178.07	179.65	26.33	161.72	524.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.4	42.0	41.1	40.9	42.4
自己資本利益率 (%)	7.5	7.7	1.2	7.0	20.7
株価収益率 (倍)	17.52			25.20	11.74
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,487	9,282	28,831	47,238	60,045
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	48,076	28,678	33,764	29,505	28,137
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,411	21,498	1,236	20,916	40,264
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,675	28,900	25,277	34,410	82,328
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	10,851 [4,170]	11,150 [4,139]	10,855 [4,035]	12,013 [4,204]	12,283 [4,271]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第179期の期首から適用しており、第179期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。  
3 第178期及び第179期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第177期	第178期	第179期	第180期	第181期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	85,980	55,774	62,699	72,773	88,646
経常利益又は経常損失 (百万円)	21,565	4,007	1,790	4,293	17,052
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	14,815	1,962	1,485	2,575	67,711
資本金 (百万円)	36,803	36,803	36,803	36,803	36,803
発行済株式総数 (千株)	172,411	172,411	172,411	172,411	172,411
純資産額 (百万円)	192,410	186,993	181,467	176,421	210,376
総資産額 (百万円)	558,935	572,970	581,813	605,633	676,638
1株当たり純資産額 (円)	1,124.35	1,094.78	1,062.42	1,044.36	1,283.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (8.50)	17.00 (8.50)	17.00 (8.50)	20.00 (8.50)	39.00 (13.0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	86.31	11.48	8.70	15.30	401.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.4	32.6	31.2	29.1	31.1
自己資本利益率 (%)	7.9	1.0	0.8	1.4	35.0
株価収益率 (倍)	36.14			266.33	15.33
配当性向 (%)	19.7			130.7	9.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,706 [204]	1,828 [110]	1,819 [96]	1,831 [81]	1,851 [74]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	78.5 (90.5)	91.3 (128.6)	86.6 (131.2)	103.6 (138.8)	156.4 (196.2)
最高株価 (円)	4,655	4,020	3,780	4,105	7,676
最低株価 (円)	2,633	2,453	2,925	3,135	4,105

- (注) 1 第181期の1株当たり配当額39.00円は、特別配当8.00円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第179期の期首から適用しており、第179期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第178期及び第179期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1909年7月	京成電気軌道(株)設立(資本金150万円、1909年6月創立総会)
1912年11月	押上～市川(現・江戸川)間、曲金(現・京成高砂)～柴又間開通
1913年10月	柴又～金町(現・京成金町)間開通
1914年8月	江戸川～市川(現・市川真間)間開通
1915年11月	市川新田(現・市川真間)～中山(現・京成中山)間開通
1916年12月	中山(現・京成中山)～船橋(現・京成船橋)間開通
1921年7月	船橋(現・京成船橋)～千葉間開通
1926年12月	津田沼(現・京成津田沼)～成田花咲町(仮駅)間開通
1930年4月	成田花咲町(廃止)～成田(現・京成成田)間開通
1931年12月	青砥～日暮里間開通
1932年7月	バス事業の直営開始
1933年11月	不動産業の営業開始
1933年12月	日暮里～上野公園(現・京成上野)間開通
1945年6月	商号を京成電鉄(株)に変更
1949年5月	東京証券取引所上場
1951年5月	京成建設工業(株)(現・京成建設(株))設立
1960年12月	都営地下鉄1号線(現・浅草線)と相互乗り入れ運転開始
1971年5月	(株)志満津百貨店(現・(株)水戸京成百貨店に経営承継)の株式取得
1972年5月	北総開発鉄道(株)(現・北総鉄道(株))設立
1973年12月	(株)京成ストア設立
1978年5月	京成成田～成田空港(現・東成田)間開通、空港特急「スカイライナー」運転開始
1979年3月	北総開発鉄道(株)(現・北総鉄道(株))北初富～小室間開通
1991年3月	成田市駒井野分岐点～成田空港間開通、成田空港ターミナル地下駅乗り入れによる営業開始
1991年3月	北総開発鉄道(株)(現・北総鉄道(株))京成高砂～新鎌ヶ谷間開通
1998年10月	千葉急行電鉄(株)千葉中央～ちはら台間の営業譲受
2003年10月	バス事業を京成バス(株)に営業譲渡
2004年7月	千葉ニュータウン鉄道(株)が都市基盤整備公団より鉄道施設(小室～印旛日本医大間)を取得
2009年3月	帝都自動車交通(株)の株式を追加取得し、連結子会社化
2010年7月	成田空港線(成田スカイアクセス)開業
2019年3月	京成タクシーホールディングス(株)を設立し、千葉県・茨城県内のタクシー事業を再編
2019年10月	関東鉄道(株)の株式を追加取得し、連結子会社化
2022年9月	新京成電鉄(株)の株式を追加取得し、連結子会社化

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社83社及び関連会社6社により構成され、その営んでいる主要な事業内容及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

## (1) 運輸業 (52社)

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、新京成電鉄(株)、北総鉄道(株)、関東鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)
バス事業	京成バス(株)、関東鉄道(株)、千葉交通(株)、千葉中央バス(株)、東京ベイシティ交通(株)、京成トランジットバス(株)
タクシー事業	帝都自動車交通(株)、京成タクシーホールディングス(株)、(株)舞浜リゾートキャブ その他39社

## (2) 流通業 (9社)

事業の内容	会社名
ストア業	(株)京成ストア、(株)コミュニティー京成
百貨店業	(株)水戸京成百貨店
その他流通業	(株)ユアエルム京成 その他5社

## (3) 不動産業 (8社)

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、新京成電鉄(株)、関東鉄道(株)、京成不動産(株)
不動産販売業	当社
不動産管理業	京成ビルサービス(株) その他3社

## (4) レジャー・サービス業 (14社)

事業の内容	会社名
レジャー・サービス業	(株)千葉京成ホテル、ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント(株)、京成トラベルサービス(株)、(株)イウォレ京成、京成フロンティア企画(株)、(株)We京成、関東情報サービス(株)、(株)オリエンタルランド その他6社

## (5) 建設業 (2社)

事業の内容	会社名
建設業	京成建設(株)、京成電設工業(株)

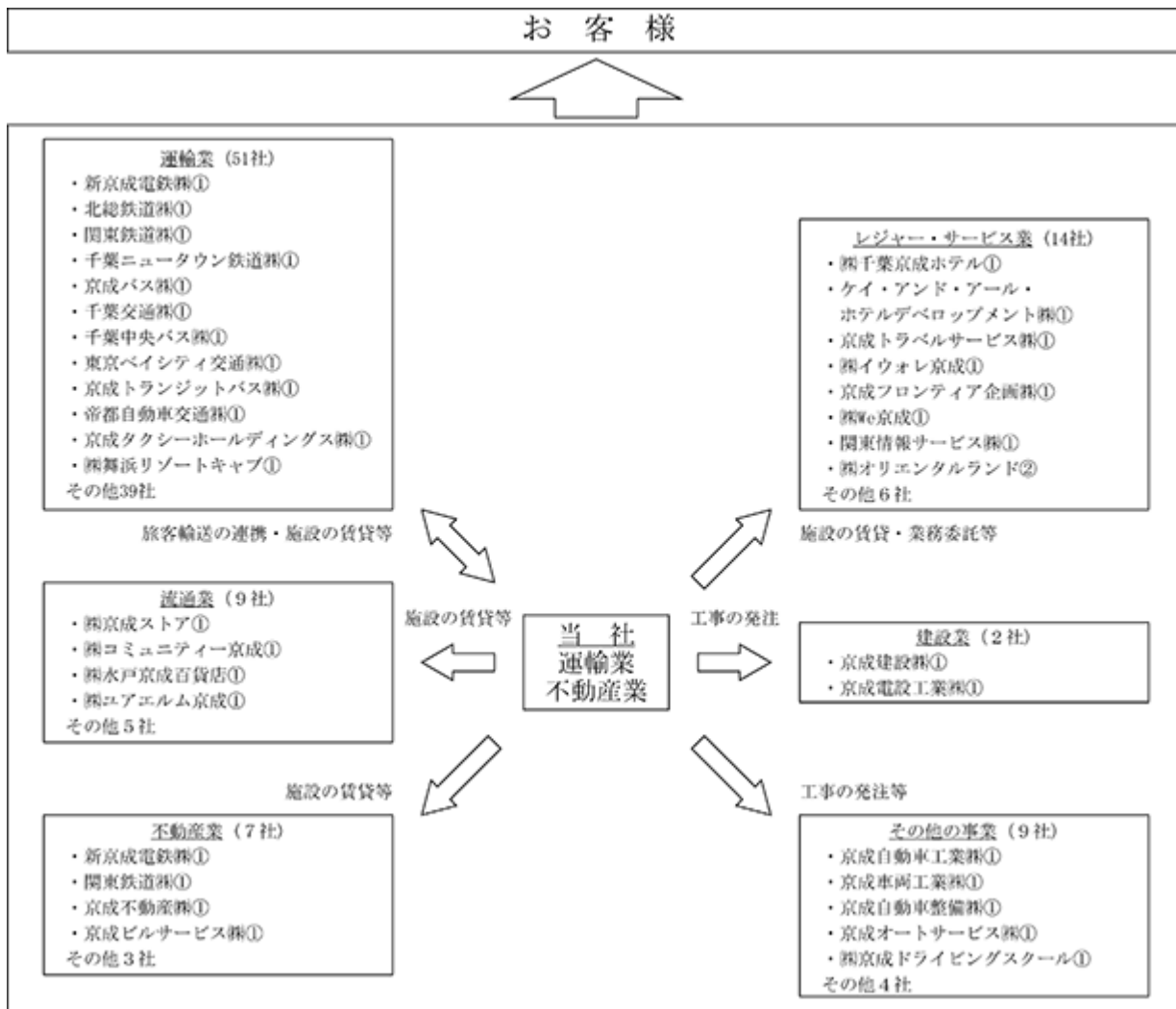
## (6) その他の事業 (9社)

事業の内容	会社名
その他の事業	京成自動車工業(株)、京成車両工業(株)、京成自動車整備(株)、京成オートサービス(株)、(株)京成ドライビングスクール その他4社

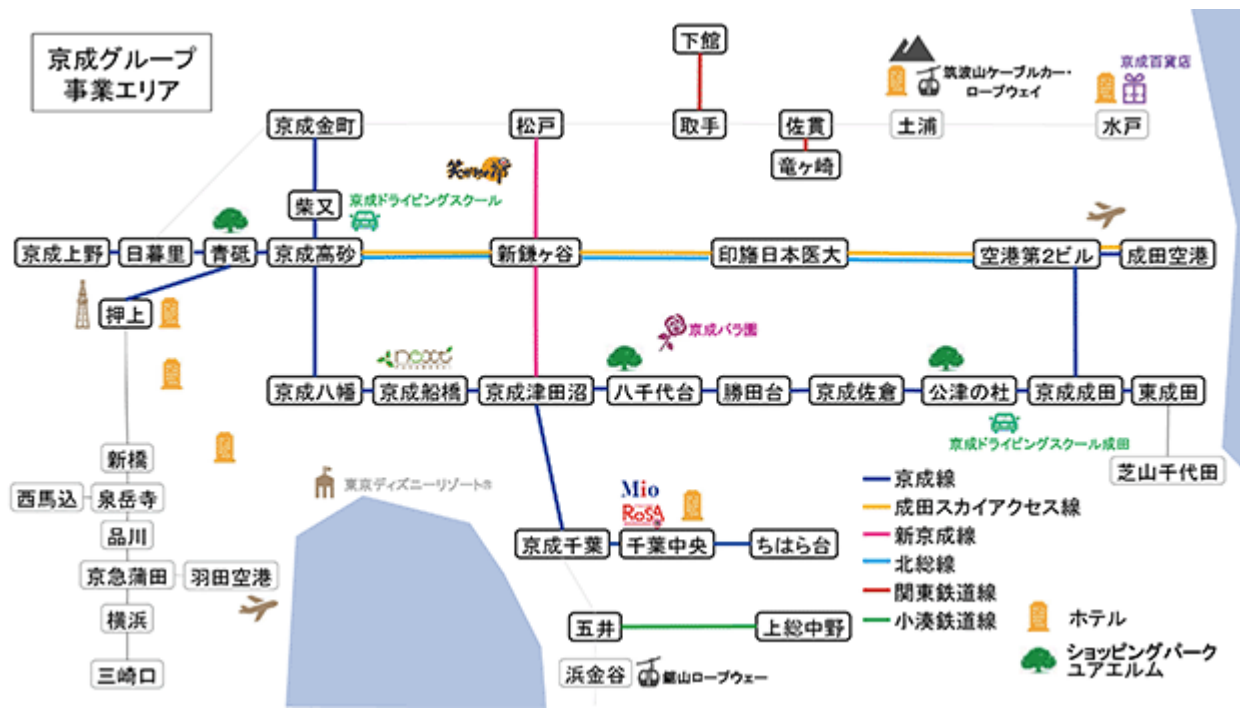
(注) 1 は連結子会社、 は持分法適用関連会社であります。

2 上記事業区分の会社数には、当社、新京成電鉄(株)、関東鉄道(株)及び関連会社1社が重複して含まれておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 は連結子会社、 は持分法適用関連会社であります。  
2 上記事業区分の会社数には、新京成電鉄㈱、関東鉄道㈱及び関連会社1社が重複して含まれております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 新京成電鉄(株) 1	千葉県鎌ヶ谷市	5,935	鉄道事業 不動産賃貸業	100.0	あり	なし	あり	あり
関東鉄道(株) 2	茨城県土浦市	100	鉄道事業 バス事業 不動産賃貸業	61.4	〃	〃	〃	〃
北総鉄道(株) 1	千葉県鎌ヶ谷市	24,900	鉄道事業	57.1 [1.0]	〃	あり	〃	〃
千葉ニュータウン鉄道(株)	千葉縣市川市	10	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
京成バス(株)	千葉縣市川市	100	バス事業	100.0	〃	なし	〃	〃
千葉交通(株)	千葉県成田市	60	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
千葉中央バス(株)	千葉市緑区	100	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
東京ベイシティ交通(株)	千葉県浦安市	30	〃	65.3	〃	〃	なし	なし
京成トランジットバス(株)	千葉縣市川市	90	〃	66.7 [13.3]	〃	〃	あり	あり
帝都自動車交通(株)	東京都中央区	100	タクシー事業	100.0	〃	〃	〃	〃
京成タクシー ホールディングス(株)	千葉県船橋市	100	〃	100.0	〃	〃	なし	なし
(株)舞浜リゾートキャブ	千葉県浦安市	154	〃	58.9	〃	〃	あり	あり
(株)京成ストア	千葉縣市川市	100	ストア業	100.0	〃	〃	〃	〃
(株)コミュニティー京成	千葉縣市川市	15	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
(株)水戸京成百貨店	茨城県水戸市	50	百貨店業	95.0	〃	あり	〃	〃
(株)コアエルム京成	千葉県八千代市	45	その他流通業	100.0	〃	なし	〃	〃
京成不動産(株)	東京都葛飾区	45	不動産賃貸業	100.0	〃	〃	〃	〃
京成ビルサービス(株)	千葉縣市川市	50	不動産管理業	100.0	〃	〃	〃	〃
(株)千葉京成ホテル	千葉市中央区	10	レジャー・ サービス業	100.0	〃	あり	〃	〃
ケイ・アンド・アール・ ホテルデベロップメント(株)	千葉縣市川市	100	〃	51.0	〃	〃	〃	〃
京成トラベルサービス(株)	千葉縣市川市	70	〃	100.0	〃	なし	〃	〃
(株)イウォレ京成	千葉市中央区	30	〃	100.0	〃	あり	〃	〃
京成フロンティア企画(株)	千葉縣市川市	50	〃	100.0	〃	なし	〃	〃
(株)We京成	東京都墨田区	40	〃	100.0 [50.0]	〃	〃	〃	〃
関東情報サービス(株)	茨城県土浦市	40	〃	100.0 [100.0]	なし	〃	〃	なし
京成建設(株) 1	千葉県船橋市	450	建設業	100.0 [28.6]	あり	〃	〃	あり
京成電設工業(株)	千葉県八千代市	50	〃	100.0 [18.6]	〃	〃	〃	〃
京成自動車工業(株)	千葉縣市川市	20	その他の事業	100.0	〃	〃	なし	なし
京成車両工業(株)	千葉県印旛郡 酒々井町	20	〃	100.0 [40.0]	〃	〃	あり	あり
京成自動車整備(株)	千葉県習志野市	10	〃	100.0	なし	〃	〃	〃
京成オートサービス(株)	千葉市中央区	45	〃	100.0 [30.0]	あり	〃	〃	なし
(株)京成ドライビング スクール	東京都葛飾区	50	〃	100.0	〃	〃	〃	あり
その他46社								
(持分法適用関連会社) (株)オリエンタルランド 2	千葉県浦安市	63,201	レジャー・ サービス業	21.2 [0.1]	あり	なし	あり	なし
その他3社								

(注) 議決権の所有割合の [ ] 内は、間接所有割合で内数であります。

- 1 特定子会社に該当しております。
- 2 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	全社(共通)	計
従業員数(名)	9,774 [2,622]	660 [942]	244 [181]	683 [320]	417 [87]	425 [118]	80 [1]	12,283 [4,271]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、[ ]内には、臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)の従業員数は、当社の管理部門に係る従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)				平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
運輸業	不動産業	全社(共通)	計			
1,741 [73]	30 [0]	80 [1]	1,851 [74]	41.4	17.6	7,345,928

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、[ ]内には、臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)の従業員数は、管理部門に係る従業員数であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

なお、当社には京成電鉄労働組合があり、2024年3月31日現在、組合員数は1,674名で、日本私鉄労働組合総連合会(私鉄総連)に加盟しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
4.6	37.5	72.2	73.7	40.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。



連結子会社

当事業年度									
名称	管理職に 占める 女性 労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規 雇用 労働者		全労働者	正規雇用 労働者	非正規 雇用 労働者	
新京成電鉄(株)		54.5	54.5		(注1)	66.7	62.1	86.7	
関東鉄道(株)						64.3	80.9	54.4	
北総鉄道(株)						65.5	66.1	68.8	
京成バス(株)		64.0			(注2)	61.1	81.1	58.9	
		92.0			(注3)				
千葉交通(株)		100.0			(注1)	65.8	82.3	60.8	
船橋新京成バス(株)						55.8	94.8	38.9	
帝都自動車交通(株)	2.0	60.0			(注2)	69.1	74.9	91.0	
京成タクシー船橋(株)						63.0	100.4	39.0	
京成タクシー佐倉(株)	33.3				(注4)				
(株)コミュニティー京成	0.0					54.4	81.1	77.8	
(株)水戸京成百貨店	13.6					63.9	72.2	95.0	
京成ビルサービス(株)	0.0					79.4	85.6	89.8	(注5)
京成トラベルサービス(株)	42.9								
関東情報サービス(株)	3.6								
京成建設(株)	9.0					66.4	76.0	39.9	(注5)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 4 育児休業等及び育児目的休暇の対象となる男性労働者がいないことを示しています。
- 5 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは『お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献する』ことを、「グループ経営理念」としております。また、「グループ行動指針」として、『安全、接客、成長、企業倫理、環境』の5つの項目を定め、グループ各社の社員に周知しております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

##### 長期経営計画

当社グループでは、2022～2030年度の9年間を計画期間とする、長期経営計画「Dプラン」を推進しており、2030年度における当社グループの在るべき姿を、グループビジョンとして以下のとおり定めております。グループビジョン実現に向けて設定した「グループ長期経営課題」に基づき、各重点施策を実行してまいります。

##### [グループビジョン]

京成グループの事業エリアのみならず、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する。

##### [グループ長期経営課題]

「安全・安心」を根幹の課題とした上で以下のとおりとする。

日々の暮らし  
観光振興  
空港輸送  
ガバナンス  
人材

##### [重点施策]

###### 安全・安心

- ・災害対策の強化
- ・お客様の安全を守る取り組みの強化
- ・テクノロジーの活用

###### 1 日々の暮らし

- ・活力が持続するまちづくりの推進
- ・エコロジカルなまちづくりの推進

###### 2 観光振興

- ・既存観光エリアの魅力向上
- ・新たな観光資源やルートの開発

###### 3 空港輸送

- ・成田空港の更なる機能強化への対応
- ・更なる利便性の追求

#### 4 ガバナンス

- ・環境・社会に関する情報開示の充実
- ・健全な財務体質の維持
- ・コーポレート・ガバナンスの強化

#### 5 人材

- ・ダイバーシティの推進
- ・チャレンジする人材の育成

#### 中期経営計画

長期経営計画「Dプラン」の第1段階となる中期経営計画「D1プラン」(2022~2024年度)は、「コロナ禍による低迷から成長軌道へと回帰するとともに、長期ビジョン実現に向けた経営推進体制を整備する」ことを中期経営目標として掲げております。各種施策を着実に推進することで、長期経営計画に掲げる長期グループビジョンの実現に向け体制を整え、再び成長軌道へと回帰することを目指しております。

#### (3) 目標とする経営指標

中期経営計画「D1プラン」(2022~2024年度)の数値計画を以下のとおり設定しております。2024年度の業績予想は本数値計画に対し未達の予想としておりますが、中長期的な成長を着実に進めるため、中期経営計画における各種施策を一層推進してまいります。

	中期経営計画「D1プラン」 2024年度計画	2024年度業績予想
営業収益	3,390億円	3,376億円
営業利益	376億円	337億円
営業利益率	11.1%	10.0%
EBITDA倍率	5.4倍	5.8倍

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化、国際情勢等の影響により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。このような状況の中で、当社グループでは、「京成グループの事業エリアのみなさまとの共創、及び、日本の玄関口、成田空港の機能強化への寄与を通じ、サステナブルな社会の実現に貢献する」を2030年におけるグループビジョンとし、2024年度に最終年度を迎える中期経営計画「D1プラン」(2022~2024年度)において、「コロナ禍による低迷から成長軌道へと回帰するとともに、長期ビジョン実現に向けた経営推進体制を整備する」を中期経営目標として掲げております。長期ビジョン実現に向け設定した「グループ長期経営課題」として、基本的かつ永続的ニーズである安全・安心を根幹とした上で、長期ビジョン実現に向けた方向性となる 日々の暮らし、観光振興、空港輸送、また、基盤整備として ガバナンス、人材を掲げ、各種施策を運輸業、流通業、不動産業、レジャー・サービス業、建設業、その他の事業の各分野において着実に推進してまいります。

日々の暮らしにおいては、「活力が持続するまちづくりの推進」と「エコロジカルなまちづくりの推進」を重点施策とし、保有資産のリニューアル及び拡充、再開発等を通じた沿線活性化、グループ全体でのCO<sub>2</sub>排出削減、エネルギー・資源等のロス削減等に取り組んでまいります。北総線及び新京成線沿線の活性化に向け、2026年度に開業予定の新鎌ヶ谷駅前施設の整備を着実に推進するほか、カーボンニュートラルへの取り組みとして、CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロのスカイライナーの運行等、CO<sub>2</sub>排出の削減に努めてまいります。

観光振興においては、「既存観光エリア(成田、柴又等)の魅力向上」と「新たな観光資源やルートの開発」を重点施策とし、Ma a Sや企画乗車券等の拡充、外部パートナーや自治体等との協議・人材交流等の推進による連携強化等を進めてまいります。事業エリアの魅力発信のため、社内外のリソースを活用したプロモーションを推進するほか、関東鉄道株式会社において、茨城県・関係自治体等とMa a Sに関する協議を推進するなど、観光資源を生かした観光推進・市民の移動手段確保等の施策を展開してまいります。

空港輸送においては、「成田空港の更なる機能強化への対応」と「更なる利便性の追求」を重点施策とし、組織を新設し、成田空港の輸送需要の増加に備え、ハード面の強化を推進するとともに、ダイヤ改正等、利便性向上への取り組みの推進等を実施してまいります。2028年度に完了予定の成田空港の滑走路整備等に向け、線路・駅施設やスカイライナー車両等のハード面の強化に中長期的に取り組んでまいります。

ガバナンスにおいては、「環境・社会に関する情報開示の充実」、「健全な財務体質の維持」及び「コーポレート・ガバナンスの強化」を重点施策とし、SDGsに沿った社会的課題の解決に向けた地域社会との連携強化、ローコスト・オペレーションを通じた財務規律の堅持と健全な財務体質の維持、事業・エリアに応じたグループ会社の再編推進等を実施してまいります。経営の効率化や意思決定の迅速化に向けて、2025年4月1日に新京成電鉄株式会社と合併を行うなど、グループ経営推進体制の最適化を図ってまいります。

人材においては、「ダイバーシティの推進」と「チャレンジする人材の育成」を重点施策とし、成長の原動力となる人材の確保や人への投資を推進してまいります。性別や国籍によらない公正な採用選考、入社後のキャリアパス設定、能力や適性等を総合的に踏まえた管理職登用に取り組むほか、多様な従業員が活躍できる環境の整備をグループ各社において取り組んでまいります。

また、安全・安心においては、「災害対策の強化」、「お客様の安全を守る取り組みの強化」及び「テクノロジーの活用」を重点施策とし、地震・風水害対策、安全に関する設備投資、ICT機器の更なる活用等を推進してまいります。災害対策の強化に向けて、高架橋や駅舎の耐震補強工事等に引き続き取り組むほか、押上線連続立体化事業や本線荒川橋梁架替事業を着実に推進してまいります。

当社グループは、グループ経営理念に基づき、「安全・安心」と、お客様に喜ばれる商品・サービスを提供し、沿線を中心とする地域の発展に寄与してまいります。また、コンプライアンス・リスク管理体制を充実させ、内部統制システムの強化に努めるとともに、常に自然環境との調和に配慮するなど、企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。さらに、お客様第一主義を徹底し、「BMK（ベストマナー向上）推進運動」を浸透させ、選ばれる京成グループを構築してまいります。

上記施策を通じて企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、法令等の遵守を確実なものとするとともに、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性を有するリスクに組織的な対応を図ることを目的として、常勤取締役等で構成され、取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を当社において設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会では、内部監査計画並びにリスク対応に関する検討や実施結果の報告等を行っております。事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを統一的に評価し、対応すべきリスクを選定するとともに、個別のリスク管理体制の活動状況を統括しております。サステナビリティに関連するリスク・機会についても評価し、リスク対応に向け検討を行っております。

### (2) 重要なサステナビリティ項目

当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

気候変動

人的資本

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

気候変動

(戦略)

当社グループの中核事業である当社の鉄道事業では、気候変動の観点から、TCFDの枠組みを踏まえ、事業継続に影響をもたらすリスク・機会を洗い出し、評価しております。鉄道事業は長期的な観点から事業運営を行う必要があるため、気候変動進行シナリオ(4シナリオ)と脱炭素実現シナリオ(2未満シナリオ)を基にシナリオ分析を行い、2050年時点の将来のリスクや機会の影響度を評価しております。

気候変動進行シナリオや脱炭素実現シナリオが想定している社会像は以下のとおりであります。基本的に、物理リスクについては気候変動進行シナリオ(4シナリオ)を、移行リスクや機会については脱炭素実現シナリオ(2未満シナリオ)を参照して影響度を評価しております。

2050年の社会像

気候変動進行シナリオ(4℃シナリオ)

- ・経済成長に向けた取り組みを最優先する社会
- ・気候変動の進行により、異常気象が増大
- ・環境関連の規制は大きな変化なし
- ・石油や石炭等の化石燃料が主流
- ・クリーンエネルギー技術は大きく普及しない

脱炭素実現シナリオ(2℃未満シナリオ)

- ・脱炭素実現に向けた取り組みを最優先する社会
- ・消費者等のステークホルダーの環境意識が向上
- ・炭素税や再エネ賦課金等、環境関連の規制強化
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーが普及
- ・クリーンエネルギー技術が急速に普及

物理リスク：大

移行リスク：大

分類	影響度の大きい リスク・機会	リスク・機会の内容	影響度 (2050年)	発現時期	リスク低減・機会活用 に向けた取り組み
物理リスク (4℃シナリオ参照)	異常気象による施設・設備・運行への影響	・気候変動による異常気象の増大により、施設・設備が損壊し、運行が停止。	大	短期	□ 自然災害に強い鉄道施設の整備
	異常気象増加による外出機会の減少	・猛暑や豪雨等の異常気象により、外出する機会が減り、鉄道の旅客需要が減少。	中	長期	
	観光資源毀損による外出機会の減少	・気温上昇等により、国内外の観光資源の質が低下し、空港へのアクセスを含む鉄道の旅客需要が減少。	中	長期	□ 沿線等の観光資源の魅力を伝えるための、積極的な情報発信
移行リスク (2℃未満シナリオ参照)	温室効果ガス排出規制の強化	・炭素税等のカーボンプライシングの導入・強化や、再エネ賦課金の単価上昇等により、財務負担が増加。	中	中期	□ より環境性能に優れた、鉄道車両をはじめとする設備や機器の導入
	次世代技術への対応	・環境負荷が低い車両の導入、駅へのソーラーパネル設置等の環境負荷低減に向けた設備の導入に伴うコストが発生。	中	中期	□ 適切な導入時期・価格を見据えた設備更新 □ グループ会社との共同発注によるコストの抑制
機会 (両方のシナリオ参照)	環境優位性が高い鉄道の利用者の増加	・環境意識の向上に伴い、大量輸送が可能で環境優位性が高い鉄道を、積極的に利用する利用者が増加。	中	短期	□ 鉄道の環境優位性について、利用者へ積極的な情報発信
	クリーンエネルギー技術の普及	・燃料電池・蓄電池等のクリーンエネルギー技術の普及により、エネルギーコスト等が低下。	中	中期	□ 環境負荷が少なくエネルギー効率性が高い技術の活用を推進
	投資家からのESG評価の向上	・先進的な気候変動対応により、ESG投資における評価が向上。	中	短期	□ 環境への取り組みについて、投資家へ積極的な情報発信

(指標及び目標)

日本においては、2050年カーボンニュートラル実現の目標が掲げられております。当社グループは、地球環境に比較的優しい鉄道を中心とした事業を運営しておりますが、気候変動がもたらす様々な影響を鑑み、グループ全体で地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の削減目標を以下のとおり設定いたしました。今後もエネルギー使用量の効率化を図り、カーボンニュートラル実現に貢献することを目指します。

京成グループCO<sub>2</sub>排出量削減目標

2030年度までに2013年度比46%削減を目指します。

2050年度までに実質「ゼロ」(=カーボンニュートラル)を目指します。

対象：2022年10月1日現在の当社及び連結子会社のScope 1 + Scope 2

なお、当社グループの気候変動への対応に関する詳細な情報については、当社ウェブサイト公表されている「気候変動への対応」をご参照ください。

(当社ウェブサイト：<https://www.keisei.co.jp/keisei/ir/management/governance.html>)

人的資本

(戦略)

当社グループでは、人材の多様性確保のもと、性別や国籍によらない公正な採用選考、入社後のキャリアパス設定、能力や適性など総合的に判断する管理職登用を実施しております。

また、当社グループでは、持続的な成長と生産性の向上に向けて、従業員の能力開発等の人材投資や、定年延長実施等の多様な従業員が活躍できる環境の整備に積極的に取り組んでおります。

(指標及び目標)

当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、次の指標及び目標は、提出会社のものを記載しております。

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に関する取り組みとして、当社では2024年度末までに1事業年度の総採用数における女性比率を15%以上とする目標を掲げております。

当社の2023年度の総採用数における女性比率(中途採用含む)は9.9%、当連結会計年度末現在の女性管理職比率(課長以上)は4.6%となっており、今後も、積極的な女性の採用・育成により管理職候補となる母集団を形成し、管理職登用者の増加につなげてまいります。

また、育児・介護関係の性別によらない諸制度の整備等によるワークライフバランスの実現を目指しております。2024年3月31日現在の当社における男性の育児休業取得率は、37.5%となっております。

(その他)

当社グループでは、前述の人的資本の戦略に基づき、ジョブローテーションや外部企業との人事交流、資格取得支援、社内・社外研修の拡充などを実施し、チャレンジする人材を育成しております。また、サテライトオフィスの設置、時短勤務制度の整備など効率的に業務ができる環境の整備や各種制度の充実を進めております。

現在、当社グループでは、多数の中途採用者、外国人採用者がサービスの第一線で活躍しておりますが、今後も多様な人材が活躍できるよう各種制度や環境の整備を進め、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

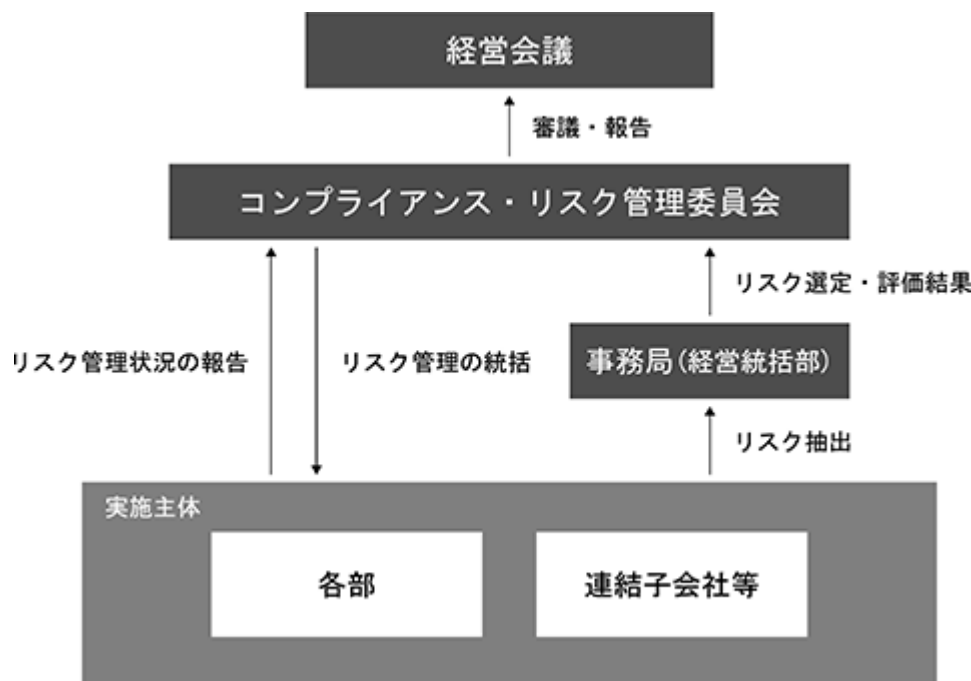
### 3 【事業等のリスク】

[基本方針]

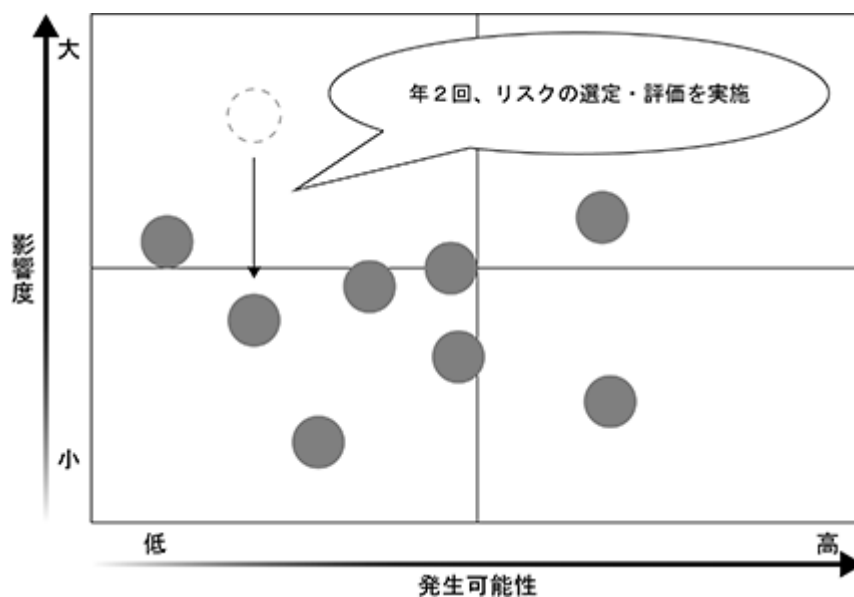
当社は、常勤取締役・常勤執行役員等で構成され、取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（原則年2回開催）を設置し、グループ全体の事業継続に影響を及ぼす可能性を有するリスクを組織的に選定・評価し、その影響を把握した上で、適切な対応を図る体制を整備しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会では、当社並びに連結子会社等によるコンプライアンス・リスク抽出結果を踏まえ、その発生可能性や売上に対する影響度の評価を行い、その結果を経営会議に報告しております。

<体制図>



<リスク選定・評価結果イメージ>



[当社グループが認識するリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の将来に関する事項は、2024年4月に開催したコンプライアンス・リスク管理委員会における検討を経て判断したものであり、有価証券報告書提出日（2024年6月27日）時点において変更はありません。

(特に重要なリスク)

(1) 自然災害等

当社グループは、運輸業を中心に、東京都東部、千葉県北西部を中心とした一定の地域に事業を展開しております。感染症が著しく流行した場合には、外出自粛による需要減退や、従業員や顧客の感染予防策構築などに伴う収益の減少及び新たな経営コストの発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。また、同地域において大地震・台風及び大雪等の自然災害が発生した場合、あるいは当社グループの施設を対象としたテロ行為、様々な事故、電力等の供給制限が発生した場合、顧客や従業員の罹災、固定資産や棚卸資産へ被害が及ぶこともあり、また、消費意欲の低下による収益の減少や復旧改善コストの増加により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 少子・高齢化

わが国は少子・高齢化が進展しており、生産年齢人口が将来にわたり減少することが推測されております。当社グループの事業エリアは全国平均からは遅れるものの、人口の減少や構造の変化等社会情勢及び経済情勢の変化により、当社グループが提供する商品・サービスの需要が低下した場合、労働力の確保並びに人材の育成が困難となった場合には、収益の減少及び経営コストの増加により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 国際情勢等

当社グループの事業エリア内には成田国際空港があり、運輸業における空港利用者に係る営業収益の依存度は比較的高い状況にあります。このため、海外において重大なテロ行為や国際紛争、感染症流行等が発生した場合、空港利用客の大幅な減少により収益が減少する可能性があるほか、市場や為替相場の動向による原油及び原材料価格が高騰した場合、電気料金及び商品・原材料調達コストの増加等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 法的規制等

当社グループは、鉄道事業、バス事業等の運輸業を主たる事業としております。これらの事業を営む上で、施設等の新設や保安、運賃・料金の設定等には鉄道事業法、道路運送法等の法的な規制を受けております。そのほか当社グループの各事業は所管法令による規制を受けており、法的規制の新設又は適用基準の重大な変更がなされた場合、企業活動の制限又は法令上の規制に対応するための経営コストの増加等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループが提供する商品・サービスの品質管理には万全を期しておりますが、施工販売物件における瑕疵、取扱商品に重大な商品事故が発生した場合、又は運輸業において重大な有責事故が発生した場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、内部統制システムの維持、向上に取り組んでおりますが、内部統制の重大な不備等により不適切な財務報告等が発生した場合、また、反社会的勢力に対する不適切な対応等が行われた場合には、社会的信用が失墜する可能性があります。



(2) システム障害

当社グループでは、決算業務処理や列車運行、座席予約システム等各事業において情報システムを使用しております。これらのハードウェア、ソフトウェア又はネットワークに、自然災害や人為的ミス、妨害行為等により重大な障害が発生した場合、業務に支障を来し開示情報等の遅延による社会的信用の失墜の恐れがあるほか、復旧並びに改善に長期を要する場合、収益の減少や復旧改善コストの増加により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 金利変動

当連結会計年度末の当社グループの借入金等の有利子負債残高は4,013億円であり、今後とも有利子負債の抑制に努めていく方針であります。当社グループとしては可能な限り有利子負債の固定金利化を進め、金利の変動リスクの抑制に努めておりますが、今後、金利が大幅に変動した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報漏洩

当社グループでは、各事業において個人情報等業務上の機密情報を保有しております。「情報セキュリティ方針」や「個人情報保護方針」、「内部者取引防止規則」等を制定し、役員や従業員への啓蒙活動、マニュアル類の整備等機密情報の管理体制の整備・強化に努めておりますが、不測の事故等により機密情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) その他

羽田空港の更なる機能強化により、相対的に成田国際空港の旅客需要が低下した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。不適切なお客様対応を行った場合、又は情報開示を適時適正に実施しなかった場合、当社グループの社会的信用が失墜する恐れがあります。重要な提携先や取引先において不測の事故や事件が発生し、又は経営が悪化した場合、当社グループの事業に支障を来す恐れがあります。関係会社の業績が悪化した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業等について予想される主なりスクを具体的に例示したものであり、当社グループの全てのリスクを網羅したものではありません。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態の状況

資産合計は、前期末比986億2千8百万円（10.2%）増の1兆642億2百万円となりました。これは、設備投資により、「有形固定資産」が増加したことによるものです。

負債合計は、前期末比404億1千7百万円（7.3%）増の5,950億4千4百万円となりました。これは、「未払法人税等」が増加したことによるものです。

純資産合計は、前期末比582億1千1百万円（14.2%）増の4,691億5千7百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により「利益剰余金」が増加したことによるものです。

## (連結貸借対照表)

単位：百万円、%	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産合計	965,573	1,064,202	98,628
負債合計	554,627	595,044	40,417
有利子負債残高	399,486	401,306	1,819
純資産合計	410,945	469,157	58,211
自己資本	394,912	451,622	56,709
自己資本比率	40.9	42.4	1.5pt

## 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行し、企業収益の改善や個人消費の持ち直しがみられるものの、雇用環境の変化に加え、円安や物価上昇の影響もあり、緩やかな回復となりました。

このような状況の中で、当社グループは、中期経営計画「D1プラン」(2022~2024年度)において、「コロナ禍による低迷から成長軌道へと回帰するとともに、長期ビジョン実現に向けた経営推進体制を整備する」を中期経営目標として掲げ、諸施策を推進してまいりました。

また、2025年4月1日を効力発生日とし、当社を存続会社、新京成電鉄株式会社を消滅会社とする合併契約を10月31日付で締結いたしました。

以上の結果、営業収益は2,965億9百万円(前期比17.5%増)となり、営業利益は252億4千1百万円(前期比146.8%増)となりました。経常利益は、持分法による投資利益の増加等により、515億9千1百万円(前期比92.8%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社株式売却益の計上により、876億5千7百万円(前期比225.5%増)となりました。

## (連結損益計算書)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
運輸業	営業収益	147,859	180,360	32,501	22.0
	営業利益	784	11,967	11,183	
流通業	営業収益	51,264	56,292	5,028	9.8
	営業利益	429	445	874	
不動産業	営業収益	28,952	33,525	4,573	15.8
	営業利益	9,794	10,077	282	2.9
レジャー・サービス業	営業収益	12,580	17,047	4,467	35.5
	営業利益	824	716	1,540	
建設業	営業収益	27,944	31,414	3,469	12.4
	営業利益	1,081	1,826	745	68.9
その他の事業	営業収益	9,149	10,061	911	10.0
	営業利益	57	228	171	300.6
小計	営業収益	277,750	328,702	50,951	18.3
	営業利益	10,463	25,262	14,798	141.4
連結修正	営業収益	25,411	32,192	6,780	
	営業利益	235	20	214	
連結	営業収益	252,338	296,509	44,171	17.5
	営業利益	10,228	25,241	15,012	146.8
経常利益		26,764	51,591	24,826	92.8
親会社株主に帰属する当期純利益		26,929	87,657	60,727	225.5
(注) 持分法による投資利益		17,401	25,927	8,526	49.0
関係会社株式売却益			70,853	70,853	
負ののれん発生益		9,214		9,214	

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(運輸業)

鉄道事業では、ホームドア等の整備を推進するため、3月より「鉄道駅バリアフリー料金制度」に基づく料金収受を開始いたしました。安全輸送確保の取り組みとして、異常時対応等のさらなる迅速化を図るため、デジタル方式の列車無線へ完全移行したほか、押上駅にホームドアを設置いたしました。また、高架橋及び駅の耐震補強工事等を進めました。

大規模工事については、葛飾区内の押上線連続立体化事業において、京成立石駅仮駅舎新設工事を推進したほか、本線荒川橋梁架替事業等、各種工事を推進いたしました。また、成田空港の機能強化に伴う輸送力の強化に向けて、宗吾車両基地の新工場建設に向けた準備工事を実施し、2024年4月に起工式を行いました。

営業面では、11月にダイヤ改正を実施し、LCC等夜間到着便をご利用のお客様の利便性向上のため、成田空港を深夜時間帯に出発するスカイライナーを1本増発いたしました。また、海外旅行博への出展による訪日外国人旅客の誘致等、海外プロモーションの強化を実施したほか、韓国等海外の航空会社や鉄道会社と連携した各種施策やWeChatを用いたスカイライナーチケットの販売開始等、海外における営業強化に取り組みました。さらに、仙台等の各都市において、スカイライナー周知を行ったほか、「スカイライナーご利用4500万人達成記念式典」を開催いたしました。

バス事業では、高速バス路線において、成田空港発着の路線を中心に減便していた路線の運行を再開したほか、繁忙期等において臨時便の運行を積極的に行うなど、需要の取り込みを図りました。また、ミチノテラス豊洲(ラピスタ東京ベイ)～羽田空港間で新規路線の運行を開始いたしました。一般乗合バス路線においては、東京BRT株式会社及び京成バス株式会社において、晴海五丁目地区と都心部を結ぶ新たなルートの運行を開始したほか、需要の変化に応じたダイヤ改正等を実施いたしました。また、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みとして、関東鉄道株式会社及び京成バス株式会社において、EV(電気自動車)車両を導入いたしました。

タクシー事業では、回復した需要の着実な取り込みを図りました。また、京成タクシー市川株式会社及び株式会社舞浜リゾートキャブにおいて、EV(電気自動車)車両を導入するなど、各種施策を実施いたしました。

以上に加え、移動需要の回復及び新京成電鉄株式会社の業績が通期寄与したことにより、営業収益は1,803億6千万円(前期比22.0%増)となり、営業利益は119億6千7百万円(前期は営業利益7億8千4百万円)となりました。

(事業別内訳)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
鉄道事業	営業収益	72,017	91,939	19,921	27.7
	営業利益	337	8,083	8,421	
バス事業	営業収益	47,548	55,975	8,426	17.7
	営業利益	721	2,999	2,277	315.7
タクシー事業	営業収益	28,293	32,446	4,152	14.7
	営業利益	400	884	484	121.2
運輸業	営業収益	147,859	180,360	32,501	22.0
	営業利益	784	11,967	11,183	

(当社鉄道事業運輸成績表)

		単位	前事業年度	当事業年度	増減	増減率(%)
営業日数		日	365	366	1	0.3
営業キロ		キロ	152.3	152.3		
客車走行キロ		千キロ	102,529	102,409	121	0.1
旅客人員	定期	千人	144,445	152,592	8,147	5.6
	定期外	"	106,763	121,934	15,171	14.2
	計	"	251,208	274,526	23,318	9.3
	うち成田空港発着	"	13,952	21,911	7,959	57.0
	うち有料特急	"	3,719	7,132	3,413	91.8
旅客運輸収入	定期	百万円	17,477	18,469	991	5.7
	定期外	"	34,207	46,594	12,386	36.2
	計	"	51,684	65,063	13,378	25.9
	うち成田空港発着	"	13,153	23,714	10,560	80.3
	うち有料特急	"	3,629	7,165	3,536	97.4
運輸雑収		"	2,318	2,625	307	13.2
収入合計		"	54,003	67,688	13,685	25.3
一日平均収入		"	147	184	36	25.0
乗車効率		%	27.2	31.9	4.7pt	

(注) 乗車効率は  $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$  により、算出しております。

(流通業)

ストア業では、株式会社京成ストアにおいて、フランチャイズ契約に基づき「業務スーパー八街店」等の2店舗をオープンしたほか、一部店舗において太陽光発電設備を導入いたしました。また、株式会社コミュニティー京成において、「ファミリーマート印旛日本医大駅店」をオープンしたほか、「PRONTO ららテラスTOKYO-BAY店」等の2店舗の運営を引き継ぎました。さらに、新京成リテーリングネット株式会社において、「セブン-イレブン浦安舞浜店」の運営を引き継ぐなど、収益の拡大に努めました。

その他流通業では、京成バラ園芸株式会社において、期間限定でいちご狩り施設をオープンするなど、集客に努めました。

以上に加え、ストア業における空港店等の回復により、営業収益は562億9千2百万円(前期比9.8%増)となり、営業利益は4億4千5百万円(前期は営業損失4億2千9百万円)となりました。

(事業別内訳)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
ストア業	営業収益	35,497	40,747	5,250	14.8
	営業利益	65	541	607	
百貨店業	営業収益	10,404	9,921	482	4.6
	営業利益	344	197	147	
その他流通業	営業収益	5,363	5,623	260	4.9
	営業利益	18	101	119	
流通業	営業収益	51,264	56,292	5,028	9.8
	営業利益	429	445	874	

## (不動産業)

不動産賃貸業では、収益の拡大及び事業基盤の拡充に向け、積極的な投資を行いました。足立区千住河原町において賃貸住宅の建設工事を推進したほか、葛飾区金町、船橋市本町、柏市末広町の賃貸施設を取得いたしました。また、沿線活性化に向け、都内エリアの18物件等賃貸住宅の取得・建設工事を推進いたしました。

不動産販売業では、中高層住宅「パークホームズ千葉」及び「サングランド千葉 都賀テラス」の全戸引き渡しを完了したほか、来年度に引き渡し予定の中高層住宅「プレミスト千葉公園」を販売いたしました。また、中高層住宅予定地として、流山市南流山等の土地を取得いたしました。

このほか、複合施設予定地として、鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷駅前県有地を取得いたしました。

以上に加え、新京成電鉄株式会社の業績が通期寄与したことにより、営業収益は335億2千5百万円（前期比15.8%増）となり、営業利益は100億7千7百万円（前期比2.9%増）となりました。

## (事業別内訳)

単位：百万円、%		前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
不動産賃貸業	営業収益	22,938	25,875	2,936	12.8
	営業利益	9,436	9,362	73	0.8
不動産販売業	営業収益	1,856	3,273	1,417	76.4
	営業利益	57	291	233	402.5
不動産管理業	営業収益	4,157	4,376	219	5.3
	営業利益	300	424	123	41.0
不動産業	営業収益	28,952	33,525	4,573	15.8
	営業利益	9,794	10,077	282	2.9

## (レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業では、ホテル・レストラン等の施設においてインバウンドを中心に回復した需要の着実な取り込みを図りました。また、京成ホテルミラマーレにおいて、営業運転を終了した鉄道車両の一部を再利用し、コンセプトルームを新設するなど新規顧客の獲得に努めました。さらに、京成トラベルサービス株式会社において、鉄道会社やバス会社と連携した多様な旅行商品の企画・催行により、収益の確保に努めました。このほか、業務効率化等を目的に、京成グループ各社の定型業務等について株式会社We京成に集約いたしました。

以上の結果、営業収益は170億4千7百万円（前期比35.5%増）となり、営業利益は7億1千6百万円（前期は営業損失8億2千4百万円）となりました。

## (建設業)

建設業では、鉄道施設改良工事等を実施したほか、共同企業体による大規模工事への参入や当社グループ外への積極的な営業活動により、受注拡大に努めました。

以上の結果、営業収益は314億1千4百万円（前期比12.4%増）となり、営業利益は18億2千6百万円（前期比68.9%増）となりました。

## (その他の事業)

その他の事業では、営業収益は100億6千1百万円（前期比10.0%増）となり、営業利益は2億2千8百万円（前期比300.6%増）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に減価償却費等を調整した結果、600億4千5百万円の収入となり、前連結会計年度と比べ128億6百万円の収入増となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の売却による収入等により281億3千7百万円の収入となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により402億6千4百万円の支出となり、前連結会計年度と比べ193億4千7百万円の支出増となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ479億1千8百万円増加し、823億2千8百万円となりました。

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,238	60,045	12,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,505	28,137	57,642
フリーキャッシュ・フロー	17,733	88,182	70,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,916	40,264	19,347
現金及び現金同等物の期末残高	34,410	82,328	47,918

## 生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業内容は、役務の提供を主たる事業としており、生産、受注及び販売の状況について、金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「経営成績の状況」におけるセグメントごとに業績に関連付けて示しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、長期経営計画「Dプラン」(2022～2030年度)を策定し、現在はその第1段階となる中期経営計画「D1プラン」(2022～2024年度)を推進しております。詳細は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

当連結会計年度は、中期経営計画「D1プラン」に基づき、成田空港アクセスの利便性向上、収益賃貸物件の開発・取得等を実施しました。その結果、前期比で増収増益となりました。

## (経営指標)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	(参考)D1プラン 2024年度
営業収益	2,523億円	2,965億円	442億円	3,390億円
営業利益	102億円	252億円	150億円	376億円
営業利益率	4.1%	8.5%	4.4pt	11.1%
E B I T D A倍率	9.6倍	6.9倍	2.7pt	5.4倍

(注) E B I T D A倍率 = 有利子負債残高 ÷ (営業利益 + 減価償却費)

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について、営業活動によるキャッシュ・フローに加え、金融機関からの借入及び社債の発行等により調達することとし、事業運営上必要な流動性の確保と安定的な調達を基本方針としております。なお、鉄道車両等については、総支払コストの有利性や費用の平準化に鑑み、主にリースにより調達しております。また、複数の金融機関との間で震災対応型コミットメントライン契約等を締結し、安定的な資金調達に備えております。

有利子負債残高については、収益力強化や事業選別の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存でありませ

設備投資については、当社グループの持続的成長に資する中長期的な収益拡大に向けた投資を継続的に実行してまいります。特にコア事業である運輸業、不動産賃貸業に経営資源を集中的に投下し、安全の確保と競争力の強化により収益拡大を目指してまいります。

当連結会計年度においては、鉄道設備の改修及び収益賃貸物件の取得等の、将来の収益拡大に向けた投資に充當いたしました。

株主還元については、連結配当性向10%以上を目標として、安定的かつ継続的に利益還元してまいります。なお、当連結会計年度の連結配当性向は7.4%となりました。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。



## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年10月31日開催の取締役会において、当社の完全子会社である新京成電鉄株式会社（以下「新京成電鉄」）を吸収合併することを決議し、同日付で新京成電鉄との間で合併契約を締結しました。

### 1 合併の目的

新京成電鉄は、千葉県北西部を主な営業エリアとして、運輸業・不動産業を展開しております。当社は、「千葉県北西部における事業基盤の強化及び地域活性化」、「経営資源の相互活用による競争力強化及び事業規模の拡大」、「スケールメリットを活かした効率的な協働体制の実現」といったシナジー効果の発揮を目的に、2022年9月1日に新京成電鉄の全株式を取得し完全子会社化いたしました。このたび、さらなる経営の効率化・意思決定の迅速化を図ることで、経営資源を最大限活用し、これらのシナジー効果をより早期かつ確実に発揮するため、当社を存続会社、新京成電鉄を消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

### 2 合併の要旨

#### (1) 合併の方法

当社を存続会社、新京成電鉄を消滅会社とする吸収合併

#### (2) 合併の日程

決定日	2023年10月31日
合併契約締結日	2023年10月31日
合併の効力発生日	2025年4月1日（予定）

#### (3) 合併に係る割当ての内容

新京成電鉄は当社の完全子会社であるため、本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

#### (4) 引継資産・負債の状況（2024年3月31日現在）

資産合計	64,190百万円
負債合計	20,452百万円

#### (5) 吸収合併存続会社となる会社の概要（2024年3月31日現在）

名称	京成電鉄株式会社
資本金	36,803百万円
事業内容	運輸業及び不動産業

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、不動産業における投資金額の増加により、60,708百万円（前期比58.7%増）となりました。

運輸業では、鉄道事業において押上線（四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事、宗吾車両基地新工場建設工事及び新京成線（鎌ヶ谷大仏・くぬぎ山駅間）連続立体化工事等を実施しました。

不動産業では、柏市末広町賃貸施設取得、鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷賃貸施設、足立区千住河原町賃貸住宅及び習志野市津田沼賃貸住宅建設工事等を実施しました。

なお、設備投資の金額には、ソフトウェア等無形固定資産への投資金額も含めて記載しております。

(セグメント内訳)

単位：百万円、%	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
運輸業	25,138	34,474	9,335	37.1
流通業	1,608	1,510	98	6.1
不動産業	10,899	24,811	13,911	127.6
レジャー・サービス業	450	484	34	7.6
建設業	35	31	3	10.1
その他の事業	121	172	50	41.9
計	38,254	61,484	23,230	60.7
消去又は全社		776	776	
合計	38,254	60,708	22,454	58.7

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2024年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数等は次のとおりであります。

### (1) セグメント内訳

セグメント の名称	帳簿価額							従業員数 (名)	
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
			面積 (千㎡)	金額 (百万円)					
運輸業	232,188	28,753	4,849	100,909	27,910	47,401	3,384	440,546	9,774 [2,622]
流通業	5,215	52	143	5,800	194	0	514	11,778	660 [942]
不動産業	88,216	1,271	1,410	117,251	180	3,047	693	210,660	244 [181]
レジャー・ サービス業	1,301	102	20	183	676	32	123	2,418	683 [320]
建設業	129	27	32	1,074			34	1,266	417 [87]
その他の事業	424	215	49	612	95	0	53	1,401	425 [118]
小計	327,476	30,422	6,503	225,831	29,057	50,481	4,804	668,073	12,203 [4,270]
消去又は全社	753			8,105	147	867		8,138	80 [1]
合計	326,722	30,422	6,503	217,725	28,910	51,348	4,804	659,935	12,283 [4,271]

- (注) 1 当社の各事業関連固定資産については、運輸業及び不動産業に配賦しております。  
2 上記の外、運輸業における車両、駅務機器等を連結会社以外の者とのリース契約により賃借しております。  
3 [ ] 内には臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 運輸業

ア 鉄道事業 (従業員数2,658名)

線路及び電路施設

会社名及び線名	区間	営業キロ (km)	複々線・複線・単線の別	駅数	変電所数
(提出会社) 本線	京成上野駅～成田空港駅	69.3	複々線・複線・単線	42	11
成田空港線	京成高砂駅～成田空港駅	49.9	複線・単線	5	3
東成田線	京成成田駅～東成田駅	1.1	複線	1	
押上線	押上駅～青砥駅	5.7	複線	5	1
金町線	京成高砂駅～京成金町駅	2.5	複線・単線	2	
千葉線	京成津田沼駅～千葉中央駅	12.9	複線	9	1
千原線	千葉中央駅～ちはら台駅	10.9	単線	5	2
(国内子会社) 新京成電鉄(株) 新京成線	松戸駅～京成津田沼駅	26.5	複線・単線	24	5
北総鉄道(株) 北総線	京成高砂駅～印旛日本医大駅	32.3	複線	15	6
関東鉄道(株) 常総線	取手駅～下館駅	51.1	複線・単線	25	
関東鉄道(株) 竜ヶ崎線	佐貫駅～竜ヶ崎駅	4.5	単線	3	

- (注) 1 当社、新京成電鉄(株)及び北総鉄道(株)の各線について、軌間は1.435m、電圧は直流1,500Vであります。また、関東鉄道(株)の各線について、軌間は1.067m、非電化であります。
- 2 本線の一部(成田市駒井野分岐点～成田空港駅間、2.1km)において成田空港高速鉄道(株)から、成田空港線において北総鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)、成田高速鉄道アクセス(株)及び成田空港高速鉄道(株)から、それぞれ鉄道線路、停車場等の設備を借り入れ、第二種鉄道事業を営んでおります。なお、2023年度の使用料は合計で55億1千8百万円であります。
- 3 成田空港線のうち本線と重複している1.5km、並びに東成田線のうち本線と重複している6.0kmは除いております。また、成田空港線は北総線32.3kmと重複しております。
- 4 本線と北総線の駅数には、1駅(京成高砂駅)が重複しており、本線と新京成線の駅数には、1駅(京成津田沼駅)が重複しております。また、成田空港線、新京成線及び北総線の駅数には、1駅(新鎌ヶ谷駅)が重複しているほか、成田空港線と北総線の駅数には、3駅(東松戸駅、千葉ニュータウン中央駅、印旛日本医大駅)が重複しております。
- 5 北総線のうち、小室駅～印旛日本医大駅間12.5kmの鉄道線路、停車場等の設備は、千葉ニュータウン鉄道(株)が第三種鉄道事業者として所有し、北総鉄道(株)がこれらを借り入れ、第二種鉄道事業を営んでおります。
- 6 当社において、連結会社以外の者から賃借している主な物件及び面積は以下のとおりであります。
- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 京成上野駅～日暮里駅間線路、停車場用地 | 25千 <sup>2</sup> m |
| 東成田駅付近停車場用地         | 24千 <sup>2</sup> m |

車両数

会社名	制御電動客車 (両)	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	内燃客車 (両)	内燃機関車 (両)	合計 (両)
(提出会社)	177 (50)	273 (90)	2 ( )	154 (50)			606 (190)
(国内子会社) 新京成電鉄(株)	18 ( )	72 ( )	34 ( )	32 ( )			156 ( )
北総鉄道(株)	26 (16)	52 (32)		26 (16)			104 (64)
関東鉄道(株)					55	1	56

- (注) 1 ( )内は内数でリース契約により賃借中のものであります。
- 2 当社は上記の外36両を保有し、北総鉄道(株)に24両、千葉ニュータウン鉄道(株)に8両、芝山鉄道(株)に4両を賃貸しております。また、千葉ニュータウン鉄道(株)は40両(当社から賃借中の8両、及びリース契約にて賃借している8両を含む)を保有し、全てを北総鉄道(株)に賃貸しております。

車庫及び工場

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)
(提出会社)				
高砂車庫	東京都葛飾区	1,064	49	363
津田沼車庫	千葉県習志野市	124	6	7
宗吾車両基地	千葉県印旛郡酒々井町	2,907	122	1,148
(国内子会社) 新京成電鉄(株) くぬぎ山車両基地	千葉県鎌ヶ谷市・松戸市	205	31	1,036
千葉ニュータウン鉄道(株) 印旛車両基地	千葉県印西市	1,874	79	349
関東鉄道(株) 水海道車両基地	茨城県常総市	223	29	619

(注) 千葉ニュータウン鉄道(株)印旛車両基地は、北総鉄道(株)へ賃貸しているものであります。

イ バス事業 (従業員数3,667名)

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	乗合(両)	貸切(両)	合計(両)
(国内子会社) 京成バス(株) 新都心営業所及び8営業所外	千葉県習志野市外	173			[50] 750	[4] 52	[54] 802
関東鉄道(株) 守谷営業所及び6営業所外	茨城県守谷市外	902	77	695	[91] 328	[16] 20	[107] 348
千葉交通(株) 本社及び3営業所外	千葉県成田市外	2,058	116	1,285	[20] 150	23	[20] 173
千葉中央バス(株) 本社及び3営業所外	千葉市緑区外	22	11	1,113	[59] 48	[6] 3	[65] 51
東京ベイシティ交通(株) 本社営業所	千葉県浦安市	360	20	3,020	[51] 80	13	[51] 93
京成トランジットバス(株) 本社及び1営業所	千葉県市川市外	24			[2] 53	[60] 31	[62] 84

(注) 1 上記車両数は、営業用の車両数であります。  
2 [ ]内は外数でリース契約により賃借中のものであります。

ウ タクシー事業 (従業員数3,449名)

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	タクシー(両)	ハイヤー(両)	合計(両)
(国内子会社) 帝都自動車交通(株) 及び同社子会社3社	東京都中央区外	3,910	961	10,856	[510] 55	[455] 124	[965] 179
京成タクシーホールディングス(株) 及び同社子会社12社	千葉県船橋市外	712	47	1,905	[483] 400	[13] 26	[496] 426

(注) 1 上記車両数は、営業用の車両数であります。  
2 [ ]内は外数でリース契約により賃借中のものであります。

(3) 流通業

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(国内子会社) ㈱京成ストア リブレ京成三矢小台店外	千葉県・東京都	1,620	19	1,586	スーパーマーケット外
㈱ユアエルム京成 八千代台店外	千葉県・東京都	2,901	15	3,746	ショッピングセンター

(4) 不動産業

会社名及び事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(提出会社) 京成バス㈱ 新都心営業所及び8営業所外	千葉県習志野市外	1,632	130	12,109	
京成リッチモンドホテル 東京錦糸町	東京都墨田区	2,016	1	4,543	
ユアエルム成田店	千葉県成田市	3,055	24	2,966	商業施設
京成千葉中央ビル	千葉市中央区	4,545			商業施設・事務所 ホテル
水戸市三の丸賃貸施設	茨城県水戸市	1,558	7	1,146	ホテル・事務所
千葉中央駅東口複合施設 ミラマーレ	千葉市中央区	1,432	5	1,426	ホテル・商業施設
京成押上第2ビル	東京都墨田区	2,340	1	16	〃
三菱ふそうトラック・バス㈱ 整備・営業拠点	千葉県・茨城県 埼玉県	4,948	134	11,881	千葉支店外16拠点
京成上野ビル	東京都台東区	1,717	4	9,260	商業施設
京成市川ビル	千葉県市川市	1,854	2	4,395	ホテル・商業施設
ファインフルーク公津の杜	千葉県成田市	2,535	15	2,154	社員寮
京成押上ビル	東京都墨田区	3,886	4	175	ホテル・商業施設
京成東上野ビル	東京都台東区	1,531	1	2,458	事務所
船橋市宮本商業施設	千葉県船橋市	2,137	12	468	
京成南八幡ビル	千葉県市川市	1,145	0	1,373	商業施設・事務所
柏市末広町賃貸施設	千葉県柏市	611	424	1,448	〃

(注) は連結子会社に賃貸しております。

(5) レジャー・サービス業

記載すべき主要な設備はありません。

(6) 建設業

記載すべき主要な設備はありません。

(7) その他の事業

記載すべき主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中長期的な経営戦略に基づき、景気予測、投資効率等を勘案して、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体として重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

セグメント の名称	設備の内容	工事計画金額 (百万円)	主な資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				着手	完了
運輸業	(提出会社)				
	押上線(四ツ木・青砥駅間) 連続立体化工事	6,518	借入金、社債及び 自己資金	2003年4月	2031年3月
	印旛郡酒々井町土地取得	1,600	〃	2019年2月	未定
	宗吾車両基地新工場建設工事	48,800	〃	2023年12月	2029年3月
	(国内子会社)				
不動産業	新京成電鉄株				
	新京成線(鎌ヶ谷大仏・ くぬぎ山駅間)連続立体化工事	6,524	借入金及び 自己資金	2002年3月	2025年3月
	北総鉄道株				
不動産業	自動列車停止装置(AT S) C - A T S化	2,370	〃	2018年6月	2025年3月
	(提出会社)				
	足立区千住河原町賃貸住宅	3,875	借入金、社債及び 自己資金	2022年8月	2025年2月
	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷賃貸施設	4,897	〃	2023年5月	2026年12月
不動産業	(国内子会社)				
	新京成電鉄株				
不動産業	習志野市津田沼賃貸住宅	5,656	借入金及び 自己資金	2022年12月	2025年12月

(注) 工事計画金額については、工事負担金等を含んでおりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新に伴うものを除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,411,185	172,411,185	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	172,411,185	172,411,185		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、一括取得型自己株式取得（Accelerated Share Repurchase）における取得株式数の調整の手段として、2024年3月12日付の取締役会決議に基づき、2024年3月27日付で第1回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を、第三者割当により以下のとおり発行しております。

決議年月日	2024年3月12日
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2024年5月8日から2024年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0 資本組入額 1 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社の事前の書面による同意を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当該事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。なお、2024年5月30日に割当先であるみずほ証券株式会社が行使を行わないことを通知したことにより本新株予約権は消滅しております。



(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数（以下「交付株式数」という。）は、以下の算式によって計算される株式数（計算結果が負の値となる場合には0株）とする。ただし、本新株予約権の目的である普通株式の総数は、下記(2)乃至(4)に基づき調整されるものとする。

$$\text{交付株式数} = \text{売却株式数} - \text{取得可能株式数(平均VWA P)}$$

「売却株式数」は、3,165,600株。

「取得可能株式数(平均VWA P)」とは、受領金額（以下に定義する。）を平均VWA P（以下に定義する。）で除した株式数をいい、計算の結果生じる100株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

(i) 受領金額は、20,006,592,000円。

(ii) 「平均VWA P」とは、2024年3月14日（同日を含む。）から本新株予約権の行使請求の効力発生日（以下「行使請求日」という。）の直前取引日（同日を含む。）までの期間における、当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格（以下「VWA P」という。）の単純算術平均値（以下「市場平均VWA P」という。）に99.90%を乗じた価格（円位未満小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入する。）をいう。

- (2) 2024年3月14日（同日を含む。）から行使請求日（同日を含む。）までの期間中に当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）の基準日又は株主確定日（基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日）が設定された場合、上記(1)の計算における 売却株式数及び当該株式分割等のための権利付最終取引日以前の各取引日における各VWA Pは、それぞれ次の算式により調整される。

$$\text{調整後売却株式数} = \text{調整前売却株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

$$\text{調整後VWA P} = \frac{\text{調整前VWA P}}{\text{株式分割等の比率}}$$

- (3) 当社が2024年3月31日を基準日とする配当を行い、割当先が当該基準日以降の日に本新株予約権を行使するとき、当該行使時点において当該基準日に係る一株あたり配当額とみなされる額（下記に従って決定される額をいい、以下「行使時配当額」という。）が21.00円と異なる場合（以下、行使時配当額から21.00円を減じた額を「行使時配当差額」という。）、以下の算式で定義される平均VWA Pを用いるものとする。

$$\text{平均VWA P} = (\text{a})\text{市場平均VWA P (配当調整後)} \times 99.90\% (\text{小数第5位四捨五入})$$

(a) 市場平均VWA P (配当調整後)

$$= \text{市場平均VWA P} \times (1 + (\text{売却株式数} \times (\text{b})\text{行使時配当差額 (期間調整後)} / \text{受領金額}))$$

(小数第5位四捨五入)

(b) 行使時配当差額 (期間調整後)

$$= \text{行使時配当差額} \times (\text{当該配当に係る配当落日から平均VWA P算定期間の最終日までの算定対象日の日数} / \text{平均VWA P算定期間の開始日から平均VWA P算定期間の最終日までの算定対象日の日数})$$

(小数第5位四捨五入)

行使時配当額は、以下の順序に従って決定するものとする。

(i) 行使請求日が配当支払日以降の場合は、当該基準日の株主に実際に支払われた一株あたり配当額

(ii) 行使請求日が配当支払日より前の場合は、当社が機関決定した一株あたり配当額

(iii) 行使時点において当社が機関決定していない場合は、当社が公表した直近の予想配当額

(iv) 21.00円

- (4) 次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）と協議の上、その承認を得て、必要な売却株式数、平均VWAP及びVWAPの調整を行う。
- (i) 合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために調整を必要とするとき。
  - (ii) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により調整を必要とするとき。
  - (iii) これらの金額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整にあたり、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
  - (iv) その他当社及び本新株予約権者のいずれもが調整を必要と判断したとき。

## 2. 新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 本新株予約権者が本新株予約権の行使を行わないことを当社に対して通知した場合、当該通知が行われた日以降、本新株予約権を行使することはできない。

## 4. 組織再編行為による新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数  
1個
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類  
再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の数の算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
金1円
- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間  
上記「新株予約権の行使期間」に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6) 新株予約権に係る行使の条件  
(注)3に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金  
(注)2に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (8) 組織再編行為の場合の新株予約権の交付  
(注)4に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (9) 新株予約権証券の不発行  
(注)5に準じて、組織再編行為に際して決定する。

## 5. 新株予約権証券の不発行

本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、新株予約権証券を発行することができない。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	172,411	172,411		36,803		27,845

(注) 株式併合(2株を1株に併合)による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		45	46	351	593	27	17,675	18,737	
所有株式数 (単元)		646,037	13,454	245,646	482,669	70	334,678	1,722,554	155,785
所有株式数 の割合(%)		37.51	0.78	14.26	28.02	0.00	19.43	100.00	

(注) 1 自己株式8,484,158株は「個人その他」に84,841単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。  
2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が95単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	24,087	14.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	13,992	8.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	6,233	3.80
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1-1	5,850	3.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,865	2.97
Palliser Capital Master Fund Ltd(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	c/o Walkers Corporate, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands (東京都港区六本木6-10-1)	3,240	1.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,951	1.80
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任 代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,858	1.74
BINCHOTAN FUNDING LTD(常任 代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都港区六本木6-10-1)	2,429	1.48
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東 京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,297	1.40
計		68,804	41.97

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式8,484千株があります。

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から、2023年5月15日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2023年5月8日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。  
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,736	2.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,089	1.79
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	2,315	1.34
MUFGセキュリティーズEMEA	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	380	0.22

- 3 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者から、2023年10月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2023年9月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	4,868	2.82
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,865	2.82
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	200	0.12

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から、2023年10月16日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2023年10月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,448	2.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,089	1.79
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	2,342	1.36

- 5 野村證券株式会社及びその共同保有者から、2024年1月11日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2023年12月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	8,578	4.98
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	121	0.07
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	32	0.02

- 6 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、2024年3月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	4,276	2.48
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	3,749	2.17
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,287	1.33

- 7 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者から、2024年3月25日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,865	2.82
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	4,504	2.61
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,970	1.14

- 8 野村證券株式会社及びその共同保有者から、2024年3月25日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	8,601	4.99
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	511	0.30
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	84	0.05

- 9 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者から、2024年4月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2024年3月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	4,865	2.82
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	4,658	2.70
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	189	0.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,484,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,771,300	1,637,713	
単元未満株式	普通株式 155,785		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	172,411,185		
総株主の議決権		1,637,713	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式95百株(議決権の数95個)及び株主名簿上は当社子会社名義となっているが実質的に保有していない株式2百株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京成電鉄株式会社	千葉県市川市八幡 3 - 3 - 1	8,484,100		8,484,100	4.92
計		8,484,100		8,484,100	4.92

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社子会社名義となっているが実質的に保有していない株式が2百株(議決権の数2個)あり、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月22日)での決議状況 (取得期間 2024年2月26日~2024年5月31日)	5,000,000	33,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	31,600,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		1,400,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		4.24
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		4.24

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,079	6,117,371
当期間における取得自己株式	159,600	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)			56	334,208
保有自己株式数	8,484,158		8,643,702	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は鉄道事業を中心とする公共性の高い業種でありますため、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要な内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金は、上記の基本方針に基づき、また、関係会社株式の一部譲渡による特別利益計上に伴い、特別配当8円を加算し、1株につき26円（普通配当18円、特別配当8円）とし、中間配当金（13円）と合わせて年間配当金は39円といたしました。

内部留保資金については、引き続き、運転保安及び旅客サービスの向上等の設備投資を計画しておりますので、これらの資金需要に備えるとともに、有利子負債の削減を図ってまいり所存であります。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	2,196	13.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	4,262	26.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「京成グループ理念」に基づき、安全・安心を第一に事業活動を行っており、全てのステークホルダーから信頼を獲得し、持続的な成長とグループ企業価値の最大化を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考えております。具体的には、経営の健全性及び透明性の観点から、意思決定の迅速化及び効率化、業務執行・監督・監査の強化、内部統制システムの整備、適時適切な情報開示について体制整備に取り組んでおります。

企業統治の体制

#### ア 企業統治の体制の概要

交通事業を中心とする当社においては、事業特性を考慮して事業内容に精通した取締役を選任しているほか、社外取締役6名を選任し、客観的・中立的な立場から有効な意見等を提供することで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確化し、業務執行体制の強化を図るため、取締役会が決定した経営方針に則り業務を執行する権限を委譲された執行役員による「執行役員制度」を導入しております。なお、執行役員経験者を主要グループ会社の代表取締役に選任する体制を採用しております。さらに、職務の執行とその監督を監査する監査役には、3名の社外監査役を選任し、取締役・執行役員から独立した監査役会事務局を設置するなど、監査機能の強化を図り、独立した観点から意思決定に対するチェック及び検証を行うことができる体制を整備しております。

#### a 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役6名を含む15名の取締役で構成され、取締役社長を議長とし、原則として、月1回、取締役全員の出席により開催し、業務執行上重要な事項に関する意思決定を効率的に行っております。取締役については、常勤取締役に各部門の業務執行を委嘱し責任所在の明確化を図っております。

#### b 指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、社外取締役3名を含む5名の取締役で構成され、取締役社長を委員長とし、取締役の指名や報酬等に係る事項についてその妥当性等を検討・答申し、取締役会の諮問機関として取締役会の機能の独立性・客観性の強化を図っております。

#### c 経営会議

当社の経営会議は、12名の常勤取締役及び常勤執行役員で構成され、取締役社長を議長とし、原則として、月2回、常勤取締役及び常勤執行役員全員の出席により開催し、取締役会規則、経営会議規則等に基づき、常勤執行役員に委嘱されている業務の執行に関する審議、報告を行い、適切な業務執行を行う体制を整備しております。

#### d 監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役（常勤監査役2名、非常勤監査役3名）で構成され、常勤監査役を議長とし、原則として、月1回開催し、意思決定・業務執行等に関する監査体制の強化を図っております。

#### e コンプライアンス・リスク管理委員会

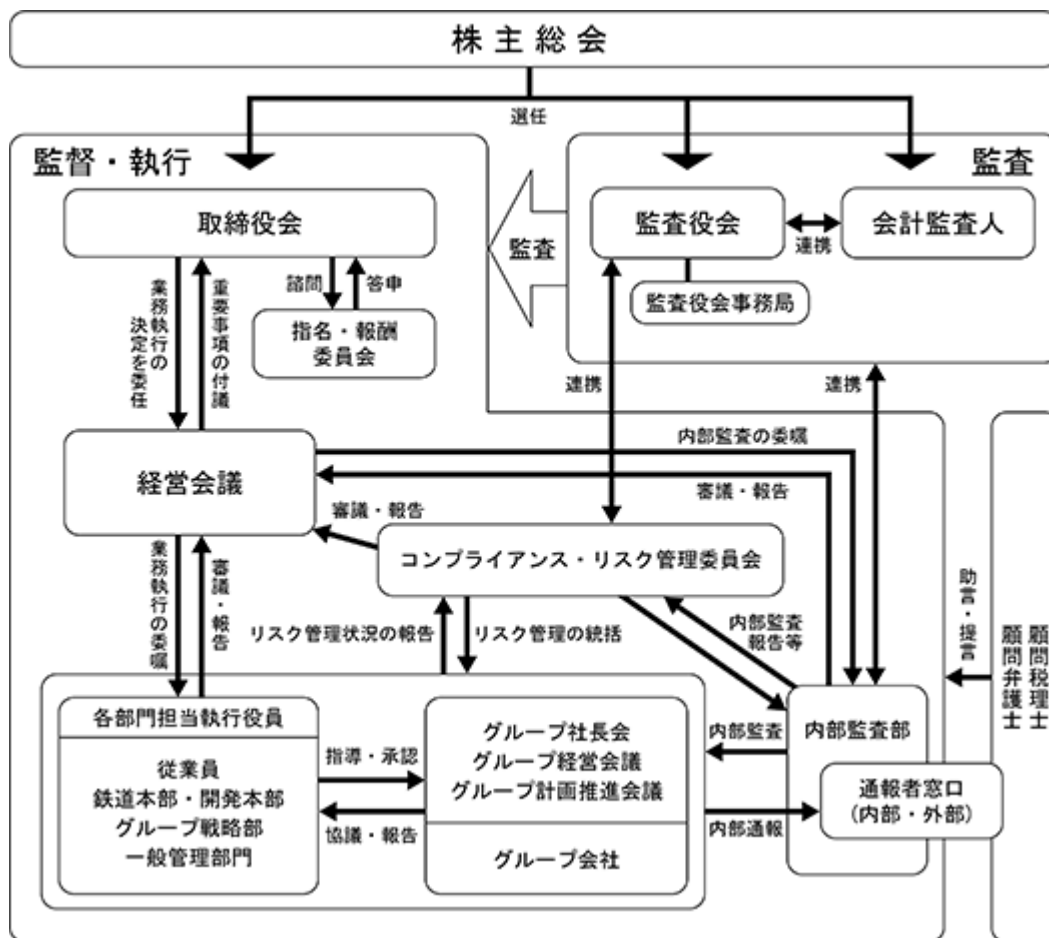
グループ全体の事業継続に影響を及ぼすリスクを統一的に監督する機関として、常勤取締役・常勤執行役員等で構成され、取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会（原則年2回開催）を設置し、法令遵守の徹底と想定される様々なリスクへの組織的な対応に努めております。

各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	社外	氏名	取締役会	指名・報酬 委員会	経営会議	監査役会	コンプライアンス・ リスク管理委員会
代表取締役社長 社長執行役員		小林 敏也					
代表取締役 専務執行役員		天野 貴夫					
取締役 常務執行役員		持永 秀毅					
取締役 常務執行役員		山田 耕司					
取締役 常務執行役員		岡 匡一					
取締役 常務執行役員		清水 健司					
取締役 執行役員		延命 誠					
取締役 執行役員		河合 義一					
取締役		栃木 庄太郎					
取締役		菊池 節					
取締役		芦崎 武志					
取締役		網谷 多加子					
取締役		中島 明子					
取締役		石内 俊行					
取締役		田口 和己					
執行役員		橋本 武					
執行役員		四ツ井 宏行					
執行役員		飯野 隆太郎					
執行役員		長塚 健治					
執行役員		谷田部 亮					
常勤監査役		佐藤 賢治					
常勤監査役		河角 誠					
監査役		小林 健					
監査役		吉田 謙次					
監査役		手島 恒明					
その他関係する部長							

(注) は社外取締役、または社外監査役を指しております。  
は各機関の議長、委員長を指しております。  
は構成員を指しております。  
は構成員ではありませんが、出席し、意見を述べております。

イ 当社のコーポレート・ガバナンス体制  
当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



ウ 内部統制システムの整備の状況

(業務の適正を確保するための体制(内部統制システムに関する基本方針))

当社は、取締役会において決議した以下の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムを整備しております。

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) グループ経営理念に基づき、法令遵守を含むグループ行動指針及び行動規準を整備し、取締役、執行役員及び使用人(執行役員を除く。)(以下同じ)に周知徹底する。
  - (2) 法令及び定款に適合した社内規則及び職務権限規則を整備し、取締役、執行役員及び使用人に周知し、職務執行を監督する。
  - (3) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社と子会社のコンプライアンスの取り組みを統括する。
  - (4) 行動規準に基づき、反社会的勢力とはいかなる状況下でも一切関係を持たない。
  - (5) 業務執行組織から独立した内部監査部を設置し、監査役と連携して財務報告、コンプライアンス、業務執行、業務効率等に関する内部監査を行う。
  - (6) 通報者保護に配慮した内部通報者制度を整備し、周知する。
  - (7) 財務報告に係る内部統制を業務執行組織が自ら整備、運用、評価する体制をつくり、併せてその整備・運用状況の有効性を内部監査部において評価することにより、金融商品取引法で求められる財務報告の信頼性を確保する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 文書取扱規程を整備し、これに基づき取締役会及び経営会議の議事録、稟議書等職務の執行に関わる情報の保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) コンプライアンス・リスク管理委員会において、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを統一的に評価し、対応すべきリスクを選定するとともに、個別のリスク管理体制の活動状況を統括する。
  - (2) 旅客運送の安全を確保するため、関連法令に対応した安全管理規程を制定し、安全管理体制を整備する。
  - (3) 災害・事故等に備え、災害対策規則等を整備し、定期的に訓練及び教育を行う。
  - (4) 大規模な災害、事故等が発生したときは、対策本部を設置し、迅速に対応する。
  - (5) 反社会的勢力との間に問題が発生した場合は、外部の専門機関と連携し、法的な措置も含め組織的に対応する。
  - (6) 事業継続に重大な影響を及ぼすその他のリスクについて、対応が必要な場合はコンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て管理部門を指定し、適宜管理体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会(原則月1回開催)の決議により意思決定すべき事項と経営会議(常勤取締役及び常勤執行役員で構成され、原則月2回開催)の審議により意思決定すべき事項について、取締役会規則、経営会議規則等を整備し、これに基づき職務執行の意思決定を行う。
  - (2) 職制及び職務分掌、職務権限規則を整備し、各職務の権限と責任を明確化する。
  - (3) 経営計画を決定し、これに基づき職務を執行する。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
子会社にグループ経営理念及びグループ行動指針に示される基本的考え方を周知し、行動規準の整備及び周知徹底を指導する。  
グループ戦略部を設置するとともに、関係会社管理規程等を整備し、関係部門と連携して、子会社の管理を行う。  
子会社は、必要に応じて経理規程並びに職務権限規則等の関係規程類を整備し、財務報告並びに業務執行の適正化を図る。  
子会社は、コンプライアンス委員会を設置し、その議事を当社に報告する。  
当社の取締役、執行役員又は使用人は、必要に応じ、子会社の取締役等又は監査役に就任し、職務執行を監督する。

### 内部統制システムに関する基本方針

内部監査部が、子会社の内部監査を実施する。

当社及び子会社共通の内部通報窓口を設置し、周知する。

- (2) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
京成グループ社長会等を定期的に開催し、グループ経営方針の伝達と経営情報の共有等を図る。  
子会社は、京成グループ経営計画規程に基づき、経営計画を策定し、これに基づき職務を執行する。
- (3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社と子会社のリスク管理を統括する。  
子会社は、京成グループ社長会等を通じ、コンプライアンス・リスク管理委員会におけるリスク評価結果を当社と共有し、対応が必要なリスク項目について、適宜管理体制を整備する。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社管理規程において、子会社が当社に報告すべき事項を明確化し、これに基づき子会社より報告を受け、必要に応じて指導を行う。

#### 6. 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- (1) 監査役職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、職務の補助に必要な使用人を配置する。

#### 7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役会事務局の使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専任の使用人とする。
- (2) 監査役会事務局の使用人の人事については、監査役の同意を必要とする。

#### 8. 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役、執行役員及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を監査役に報告する。  
取締役、執行役員及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- (2) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
子会社の取締役等及び使用人は、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を当社の監査役又はグループ戦略部に報告する。
- (3) 通報者保護に配慮した内部通報者制度に準拠し、監査役への報告を行った者に対し、不利な取扱いを行わない。

#### 9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払等を請求した時は、速やかに費用又は債務を処理する。

#### 10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会等、取締役職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、重要な意思決定の過程を把握するとともに、職務執行に係る重要な書類の閲覧等を通じ、業務の執行状況を把握する。
- (2) 監査役は、会計監査人、内部監査部と定期的に会合をもち、情報を共有し、意見交換を行う。
- (3) 代表取締役社長は、監査役と定期的かつ必要に応じて会合をもち、監査の重要課題等について意思疎通を図る。

#### エ リスク管理体制の整備の状況

リスクの評価と対応を行う体制として、グループ全体の事業継続に影響を及ぼすリスクを統一的に監督するコンプライアンス・リスク管理委員会（原則年2回開催）を設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会では、全体方針を定め、管理対象とすべきコンプライアンス・リスクの選定を行い、それぞれ管理部門等の指定を行った上で、管理計画の承認及びその遂行状況の評価を行っております。

#### オ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役栃木庄太郎、同 菊池 節、同 芦崎武志、同 網谷多加子、同 中島明子、同 石内俊行、同 田口和己、監査役小林 健、同 吉田謙次、同 手島恒明の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### カ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約の被保険者は、取締役、監査役及び執行役員であります。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

#### 会社の支配に関する基本方針

##### ア 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

###### a 当社グループの基本的な事業運営の考え方

当社グループは、鉄道事業を中心とした運輸業という極めて公共性の高い社会的インフラを提供する事業を基幹（以下「コア事業」といいます。）としており、それに伴う社会的責任を負っております。

このような社会的責任は、当社グループの事業においては、利用者の安全と利便性を確保しつつ安定的な輸送サービスを提供することによって全うすることができます。そして、そのためには、安全対策、線路整備、施設拡充、沿線開発等において、様々な事業環境の変化を見据えた中長期的視点に立った経営を行うことが必要不可欠であると考えております。

また、当社グループの事業においては、顧客、株主、取引先、従業員にとどまらず、前記の社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮等、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益に最大限配慮することも重要であります。

このように、当社グループの事業は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行ってきた一つの帰結として、鉄道事業を中核としつつ、バス事業、タクシー事業を運営する運輸業や流通業、不動産業、レジャー・サービス業、建設業等幅広く事業展開しており、当社グループの企業価値は、コア事業である運輸業とこれらの関連事業との有機的な結合によって確保・向上されるべきものと考えております。

###### b 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、前記 a の考え方を十分に理解し、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。

当社は、上場会社の株主は株式の市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴うような株式等の大規模な買付行為であっても、これを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」や「買付に応じるか否かについて判断するための十分な情報や時間を提供しないもの」等も想定されます。

当社としては、このような大規模な買付に対しては、株主の皆様のために適切な措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

イ 基本方針の実現に資する特別な取組み

a グループ経営理念

当社グループは、前記の考え方をもとに、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることに、社会の発展に貢献することを目指しております。そのため、「京成グループは、お客様に喜ばれる良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献します。」という「グループ経営理念」を策定するとともに、この理念を実現するため、安全・接客・成長・企業倫理・環境の5項目からなる「グループ行動指針」を定め、企業価値の確保・向上に努めております。

b グループ経営計画

当社グループでは、前記のグループ経営理念のもと、グループ全体の経営の方針と目標を明確にするため、3年毎にグループ中期経営計画を作成しております。

2022年度から2024年度にわたる「D1プラン」においては、「コロナ禍による低迷から成長軌道へと回帰するとともに、長期ビジョン実現に向けた経営推進体制を整備する」を中期経営目標として、基本的かつ永続的ニーズである安全・安心を根幹とした上で、ビジョン実現に向けた方向性となる 日々の暮らし、観光振興、空港輸送、また、基盤整備として ガバナンス、人材をグループ長期経営課題とし、取り組んでまいります。

c 利益還元の方針

当社グループは鉄道事業を中心とする公共性の高い業種であるため、当社としては、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要な内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

d コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、内部統治構造の機能及び制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。具体的には、業務の執行を迅速かつ効果的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規則等の運用を行うことにより、その実効性を図るとともに、コンプライアンスを含むリスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取組みを行っております。今後とも当社のガバナンス体制のより一層の強化を進めてまいります。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の取締役会は社外取締役6名を含む15名で構成しております。なお、取締役の任期を1年とすることにより、業務執行の監視体制の強化を図っております。監査役会は5名で構成しており、3名は社外監査役となっております。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

ウ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の範囲内において、適切な措置を講じてまいります。



エ 前記の取組みが基本方針に沿い、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

前記イ、ウに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであります。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 取締役に関する事項

##### ア 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

##### イ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議に関する事項

##### ア 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

##### イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

##### ウ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

##### エ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される職務を適切に行えるよう、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会決議によって、法令の定める額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

##### オ 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される職務を適切に行えるよう、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会決議によって、法令の定める額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、各取締役の出席状況及び具体的な検討内容については次のとおりであります。

ア 各取締役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
小林 敏也	10回	10回
天野 貴夫	10回	10回
田中 垂夫	10回	10回
金子 庄吉	10回	10回
持永 秀毅	10回	10回
山田 耕司	10回	10回
岡 匡一	10回	10回
清水 健司	10回	10回
延命 誠	8回	8回
古川 康信	10回	10回
栃木 庄太郎	10回	10回
菊池 節	10回	9回
芦崎 武志	10回	10回
網谷 多加子	8回	8回
田口 和己	8回	8回

(注) 1 延命誠、網谷多加子、田口和己については、当事業年度中に開催された取締役会のうち、2023年6月29日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

(注) 2 田中垂夫、金子庄吉、古川康信については、2024年6月27日に任期満了により退任しております。

イ 具体的な検討事項

当事業年度における取締役会の主な決議事項及び報告事項は、法令及び定款に定められた事項のほか、以下のとおりであります。

- ・株主総会に関する事項
- ・役員等に関する事項
- ・取締役会の実効性評価
- ・内部統制及び内部監査に関する事項
- ・子会社等に関する重要事項
- ・2024年度経営計画、決算の承認公表、配当金の支払
- ・政策保有株式の保有意義の検証
- ・コーポレート・ガバナンス報告書
- ・鉄軌道事業の安全、安定輸送に関する取り組み
- ・取締役会決議事項の進捗状況

当社取締役会は、法令上取締役会による専決事項とされている事項及び取締役会規則にて規定された事項について決議しております。また、取締役会がその決議事項について基本的事項又は重要な事項のみを決定した場合には、取締役社長がその細目を決定できるほか、取締役社長は他の業務執行取締役に対し、取締役会の決議によって委任された範囲内において、業務執行の決定を委任することができる旨を取締役会規則に定めております。なお、別に職務権限規則を定め、業務執行上の権限と責任を明確にし、経営活動の効率的運営を図っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 17名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 15.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	小林 敏也	1959年7月30日生	1982年4月 当社入社 2006年7月 当社グループ戦略部長 2008年6月 当社鉄道本部計画管理部長 2010年6月 当社取締役開発事業部長 2013年6月 当社常務取締役開発担当 2013年10月 当社常務取締役開発担当 兼株式会社京成保険コンサルティング取締役社長 2015年6月 当社代表取締役専務取締役 開発担当 2016年6月 当社代表取締役専務取締役 経理・開発担当 2017年6月 当社代表取締役社長 2021年10月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現) (重要な兼職) 新京成電鉄株式会社取締役社長	(注)3	54,256
代表取締役 専務執行役員 内部監査・ 総務・人事・ 経理担当	天野 貴夫	1965年9月21日生	1988年4月 当社入社 2011年7月 当社鉄道本部運輸部長 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役 兼京成建設株式会社取締役社長 2018年6月 当社常務取締役総務人事担当 2018年11月 当社常務取締役総務人事担当 兼株式会社京成ドライビングスクール取締役社長 2020年6月 当社常務取締役 内部監査・総務・人事担当 2021年6月 当社代表取締役専務取締役 内部監査・総務・人事担当 2021年10月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事担当 2022年6月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事担当 開発本部長 2024年6月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事・経理担当 (現) (重要な兼職) 新京成電鉄株式会社取締役	(注)3	20,756
取締役 常務執行役員 鉄道本部長	持永 秀毅	1962年3月6日生	1984年4月 運輸省入省 2016年6月 国土交通省関東運輸局長 2018年2月 日通商事株式会社顧問 2018年8月 山万株式会社顧問 2021年6月 当社取締役鉄道副本部長 兼鉄道本部安全推進部長 2021年10月 当社取締役 執行役員 鉄道副本部長兼鉄道本部安全 推進部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 鉄道副本部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員 鉄道本部長(現) (重要な兼職) 日暮里駅整備株式会社専務取締役 北総鉄道株式会社取締役社長	(注)3	5,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 グループ戦略担当	山田 耕司	1968年1月27日生	1991年4月 2015年7月  2018年4月 2018年6月 2019年3月 2021年6月 2021年10月 2023年10月 2024年6月	当社入社 当社総務人事部付部長 兼京成トラベルサービス株式会社 取締役社長 当社総務人事部付部長 兼船橋交通株式会社取締役社長 当社取締役 兼船橋交通株式会社取締役社長 京成タクシーホールディングス 株式会社取締役社長 当社取締役グループ戦略担当 当社取締役 執行役員 グループ戦略担当 当社取締役 執行役員 グループ戦 略担当・グループ戦略部長 当社取締役 常務執行役員 グループ戦略担当(現)	(注)3	14,400
取締役 常務執行役員 経営統括担当	岡 匡一	1967年2月7日生	1989年4月 2015年1月  2016年4月  2019年5月 2019年6月 2020年7月 2021年10月 2022年6月 2024年6月  (重要な兼職)	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほ銀行営業第九部 副部長 みずほ証券株式会社 企画グループコーポレート・ コミュニケーション部長 当社内部監査部部长 兼経営統括部部长 当社内部監査部部长兼経営統括部長 当社経営統括部長 当社執行役員 経営統括部長 当社取締役 執行役員 経営統括担当 当社取締役 常務執行役員 経営統括担当(現)  株式会社We京成取締役社長	(注)3	4,600
取締役 常務執行役員 開発本部長	清水 健司	1967年10月7日生	1990年4月 2013年7月 2016年6月  2018年6月  2021年10月  2022年6月 2024年6月	当社入社 当社開発事業部長 当社開発事業部長 兼京成不動産株式会社取締役社長 当社開発事業部長 兼京成バラ園芸株式会社取締役 社長 当社執行役員 開発本部住宅事業部長 兼賃貸事業部長 当社取締役 執行役員 開発副本部長 当社取締役 常務執行役員 開発本部長(現)	(注)3	11,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 鉄道副本部長 兼 鉄道本部 プロジェクト推進部長	延 命 誠	1969年 1月 1日生	1991年 4月 2015年 7月 2021年10月 2023年 6月 2024年 6月	当社入社 当社鉄道本部運輸部長 当社執行役員 鉄道本部運輸部長 当社取締役 執行役員 鉄道本部運輸部長 当社取締役 執行役員 鉄道副本部長兼鉄道本部プロジェ クト推進部長(現)	(注)3	9,000
取締役 執行役員 グループ戦略部長	河 合 義 一	1964年12月 6日生	1987年 4月 2012年 6月 2015年 4月 2015年 6月 2016年 6月 2018年 6月 2021年 6月 2024年 6月	新京成電鉄株式会社入社 同社総務人事部長 同社総務人事部長 兼鉄道事業本部鉄道技術部付部長 同社鉄道事業本部鉄道営業部長 兼鉄道技術部付部長 同社取締役鉄道事業本部副本部長 兼鉄道営業部長 同社取締役経営企画室長 兼鉄道事業本部車両電気部付部長 同社常務取締役経営企画担当 当社取締役 執行役員 グループ戦略部長(現)	(注)3	7,954
取締役	栃 木 庄太郎	1946年11月11日生	1973年 4月 2007年 7月 2009年 4月 2009年 4月 2009年 4月 2018年 6月  (重要な兼職)	検事任官 福岡高等検察庁検事長 公益財団法人国際研修協力機構 理事長 弁護士登録(第一東京弁護士会) 栃木法律事務所開設 同事務所弁護士(現) 当社取締役(現)  弁護士 株式会社みずほ銀行社外取締役 監査等委員	(注)3	
取締役	菊 池 節	1950年 4月 9日生	1976年11月 2016年 6月 2016年 9月 2016年10月 2020年 3月 2020年 6月  (重要な兼職)	株式会社南悠商社監査役 パウダーテック株式会社 取締役会長(現) 株式会社南悠商社取締役社長(現) 京葉瓦斯株式会社取締役会長(現) K & O エナジーグループ株式会社 社外取締役(現) 当社取締役(現)  パウダーテック株式会社 取締役会長 株式会社南悠商社取締役社長 京葉瓦斯株式会社取締役会長 K & O エナジーグループ株式会社 社外取締役 株式会社オリエンタルランド 社外取締役	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	芦崎 武志	1958年2月9日生	1980年5月 2010年5月 2012年6月 2016年6月 2016年6月 2020年7月 2021年7月 2022年6月  (重要な兼職)	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社取締役社長 カブドットコム証券株式会社 取締役会長 株式会社鳥取銀行社外取締役 司法書士登録 あしざき司法書士事務所開設 同事務所司法書士(現) 当社取締役(現)  司法書士	(注)3	
取締役	網谷 多加子	1958年7月21日生	1981年4月 1993年9月 1993年9月 2005年3月 2008年6月  2019年6月 2021年6月 2023年6月  (重要な兼職)	株式会社三菱銀行入行 公認会計士登録 網谷公認会計士事務所所長(現) 税理士登録 公益財団法人予防接種リサーチ センター監事(現) 新京成電鉄株式会社社外取締役 一般財団法人公認心理師試験研修 センター監事(現) 当社取締役(現)  公認会計士・税理士 公益財団法人予防接種リサーチ センター監事 一般財団法人公認心理師試験研修 センター監事 関東電化工業株式会社社外取締役	(注)3	656
取締役	中島 明子	1946年12月15日生	1976年4月 1999年4月 2014年4月 2017年4月  2018年5月 2019年4月 2024年6月  (重要な兼職)	目白学園女子短期大学専任講師 和洋女子大学教授 和洋女子大学地域連携センター長 和洋女子大学総合生活研究機構 代表 和洋女子大学名誉教授(現) 学校法人和洋学園評議員(現) 当社取締役(現)  学校法人和洋学園評議員	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	石内俊行	1962年1月28日生	1985年4月 2012年4月 2013年4月 2014年5月 2020年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月  (重要な兼職)	三井信託銀行株式会社入行 三井住友信託銀行株式会社 執行役員審査第二部長 三井住友トラスト不動産投資顧問 株式会社取締役副社長 プレミア・リート・アドバイザーズ株式会社取締役運用管理部長 日本株主データサービス株式会社 常勤監査役 三井住友トラスト総合サービス 株式会社常勤監査役 三井住友トラスト・ライフパート ナーズ株式会社常勤監査役(現) 当社取締役(現)  三井住友トラスト・ライフパート ナーズ株式会社常勤監査役	(注)3	
取締役	田口和己	1960年5月9日生	1984年4月 2011年6月 2012年6月 2014年6月  2015年6月 2016年6月 2021年6月  2023年6月  (重要な兼職)	新京成電鉄株式会社入社 同社鉄道事業本部鉄道企画部長 同社鉄道事業本部鉄道営業部長 同社取締役鉄道事業本部鉄道営業 部長 同社取締役総務人事部長 同社常務取締役鉄道事業本部長 同社専務取締役鉄道事業本部長 (現) 当社取締役(現)  新京成電鉄株式会社専務取締役 京成フロンティア企画株式会社 取締役社長	(注)3	12,136
常勤監査役	佐藤賢治	1959年6月8日生	1982年4月 2007年7月  2009年6月  2011年6月  2014年5月 2019年6月	当社入社 当社総務人事部付部長 兼株式会社コミュニティー京成 取締役社長 当社内部監査部長 兼経営統括部長 当社取締役内部監査部長 兼経営統括部長 株式会社京成ストア取締役社長 当社常勤監査役(現)	(注)4	17,464
常勤監査役	河角誠	1967年3月8日生	1989年4月 2012年7月  2016年6月 2019年6月 2020年6月  2021年10月  2022年6月  2022年7月 2024年6月	当社入社 当社総務人事部付部長 兼帝都自動車交通株式会社 常務取締役 当社取締役経理部長 当社常務取締役経理担当 当社常務取締役経理担当 兼株式会社コアエルム京成 取締役社長 当社取締役 常務執行役員 経理担当 兼株式会社コアエルム京成 取締役社長 株式会社コアエルム京成 取締役社長 株式会社京成ストア取締役会長 当社常勤監査役(現)	(注)5	15,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	小林 健	1955年4月11日生	1979年4月 2010年6月 2011年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月  (重要な兼職)	日本開発銀行入行 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員 同行監査役 日本原燃株式会社 取締役常務執行役員 同社常務執行役員 株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所顧問 株式会社タカギセイコー 社外監査役 三菱製紙株式会社社外監査役 D B J キャピタル株式会社 取締役会長 当社監査役(現)  株式会社京都ホテル社外監査役	(注)6	200
監査役	吉田 謙次	1960年9月3日生	1984年4月 2015年4月 2019年4月 2021年6月 2021年6月  (重要な兼職)	株式会社オリエンタルランド入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役社長兼COO(現) 当社監査役(現)  株式会社オリエンタルランド 取締役社長兼COO	(注)7	
監査役	手島 恒明	1960年10月21日生	1983年4月 2017年3月 2018年4月 2018年6月 2021年6月  (重要な兼職)	日本生命保険相互会社入社 同社取締役専務執行役員 株式会社ニッセイ基礎研究所 取締役社長(現) ニッタ株式会社社外監査役 当社監査役(現)  株式会社ニッセイ基礎研究所 取締役社長 三菱ガス化学株式会社社外監査役	(注)8	
計						173,622

- (注)1 取締役栃木庄太郎、菊池節、芦崎武志、網谷多加子、中島明子、石内俊行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小林健、吉田謙次、手島恒明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役佐藤賢治の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役河角誠の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役小林健の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役吉田謙次の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役手島恒明の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者8名及び次の5名です。  
執行役員 橋本武、四ツ井宏行、飯野隆太郎、長塚健治、谷田部亮



## 社外役員の状況

当社の取締役15名のうち6名が社外取締役であります。また、監査役5名のうち3名が社外監査役（非常勤監査役3名）であります。社外取締役及び社外監査役により、当社の経営執行等の適法性について、客観的・中立的な立場から有効な意見等が提供されるものと考えております。

なお、当社は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性を判断する基準を、以下のとおり定めております。

### （社外役員の独立性に関する基準）

当社における独立性のある社外役員は、原則として、次のいずれの要件にも該当しない者とする。

#### （1）過去3事業年度において下記a～fのいずれかに該当していた者

- a 当社の主要な取引先（1事業年度当たりの取引額が、当社の連結営業収益の2%以上又は当該取引先の連結営業収益の2%以上となる取引先）である者又はその業務執行者（業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人等をいう。以下、同じ。）
- b 当社の主要な借入先（各事業年度末において当社の資金調達につき代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）である者又はその業務執行者
- c 当社から、コンサルタント、会計専門家又は法律専門家として役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
- d 上記cの利益を得ている者が団体である場合は、1事業年度当たりの当社から当該団体に対する支払額が当該団体の年間収入の10%を超える団体に所属する者
- e 当社の主要株主（議決権保有比率の10%以上を保有する株主）である者又はその業務執行者
- f 当社から1事業年度当たり1,000万円を超える寄付を受けている者又はその業務執行者

#### （2）次に掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

- a 上記（1）に掲げる者
- b 現在又は直近3年以内の期間において当社又は当社の子会社の業務執行者であった者
- c 現在又は直近3年以内の期間において当社の子会社の非業務執行取締役であった者

社外取締役の栃木庄太郎氏は、栃木法律事務所の弁護士であります。同氏及び同団体に対して、当社が取締役報酬以外に多額の金銭その他の財産を支払っている事実はありません。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の菊池節氏は、京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。同氏は、当社の取引先である京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。当事業年度における取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満です。なお、当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はガス・熱・電気の供給であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。従って、同氏は当社との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の芦崎武志氏は、株式会社三菱UFJ銀行の元常務執行役員であります。同氏は、当社の資金借入先である株式会社三菱UFJ銀行の出身者であります。当社は、同行からの借入金が当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の網谷多加子氏は、網谷公認会計士事務所の公認会計士及び税理士であります。同氏及び同団体に対して、当社が取締役報酬以外に多額の金銭その他の財産を支払っている事実はありません。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の中島明子氏は、和洋女子大学の名誉教授及び学校法人和洋学園の評議員であります。同氏及び同団体に対して、当社が多額の金銭その他の財産を支払っている事実はありません。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役の石内俊行氏は、三井住友信託銀行株式会社の業務執行者でありました。同氏は、当社の資金借入先である三井住友信託銀行株式会社の出身者であります。当社は、同行からの借入金が当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役（非常勤監査役）の小林健氏は、株式会社日本政策投資銀行の元常務執行役員であります。同氏は、当社の主要な資金借入先である株式会社日本政策投資銀行の出身者であります。既に退任しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役（非常勤監査役）の吉田謙次氏は、株式会社オリエンタルランドの取締役社長兼ＣＯＯであります。同氏は、当社の取引先である株式会社オリエンタルランドの取締役社長兼ＣＯＯであります。当事業年度における当社と同社との取引関係は、テーマパークチケットの購入等といった一般消費者と同様の取引等に限り、当該取引額は当社及び同社双方の売上高の１％未満です。なお、当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。また、当社相談役の花田力は同社の社外取締役に就任しており、当社相談役の三枝紀生及び当社出身者の眞下幸人は同社の社外監査役に就任しておりますが、経営者としての経験に基づき選任されているにすぎません。従って、当社は吉田氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役（非常勤監査役）の手島恒明氏は、日本生命保険相互会社の元取締役であります。同氏は、当社の資金借入先である日本生命保険相互会社の出身者であります。当社は、同社からの借入金が当社の意思決定に影響を及ぼすことがないと認識しております。従って、当社は同氏との間に特別の利害関係を有するものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

各氏の当社株式の所有株式数につきましては、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部監査、監査役監査、会計監査等の状況を把握し、客観的立場から監督機能を果たしているほか、内部統制システムに関する基本方針の運用状況について内部統制部門から報告を受けております。

社外監査役は、取締役会への出席に加え、監査役会において常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、内部統制部門から内部統制システムやコンプライアンスに関する管理状況等について報告を受け、相互連携を図りつつ監査役監査の実効性を確保することに努めております。また、会計監査人から定期的に内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、積極的な意見、情報交換を行っております。

なお、当社では、社外取締役は総務部秘書課が、社外監査役は監査役会事務局がそれぞれ連絡・調整窓口となり、職務の遂行に必要となる情報・資料を速やかに提供しているほか、必要に応じて情報交換を行う体制を整えております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a 監査役監査の組織、人員

監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役（常勤監査役2名、非常勤監査役3名）で構成されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。また、監査役の職務を補助するため、取締役の指揮・監督を受けない専任のスタッフ3名からなる監査役会事務局を設置しております。

## b 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤賢治	11回	11回
広瀬匡志	11回	11回
小林健	11回	11回
吉田謙次	11回	10回
手島恒明	11回	11回

(注) 広瀬匡志については、2024年6月27日に任期満了により退任しております。

監査役会の検討内容としては、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成のほか、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意に関する事項などがあり、検討にあたっては、各監査役から報告を受け、また必要に応じ取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について説明を受けております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従って、取締役会に出席し取締役の職務の執行状況と内容の把握・検証を行い、必要に応じて意見を述べております。

また、常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所及び連結子会社等の実地調査を行っております。

## 内部監査の状況

業務執行組織から独立した内部監査を実施する体制として内部監査部（8名）を設置し、コンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て決定した年度計画に基づき、監査役と連携してグループ会社を含む財務報告に係る内部統制に関する内部監査、コンプライアンスに関する内部監査、業務執行に関する内部監査、業務効率に関する内部監査、サステナビリティに関する内部監査を計画的に実施しております。指摘事項があれば速やかに是正させ、結果を取締役社長のみならず、コンプライアンス・リスク管理委員会、経営会議、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、コンプライアンス・リスク管理体制の実効性を高めるため、法令の違反行為等の通報窓口を内部並びに外部に設置しており、通報内容に応じて迅速に対応する体制を整えております。

## 会計監査の状況

## a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b 継続監査期間

39年間

## c 業務を執行した公認会計士

武井 雄次

五十嵐 大典

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他23名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、及び品質管理体制を有していることに加え、鉄道事業を始めとした当社グループの多様な事業活動への理解度等を総合的に勘案の上、選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会規則第8条及び監査役監査基準第35条並びに「会計監査人の評価・選定基準」に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等を評価した結果、適切に監査業務が実施されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	1	82	1
連結子会社	38	5	38	24
計	120	6	120	25

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、前連結会計年度及び当連結会計年度にコンフォートレター作成業務を委託しております。

また、当社の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に、前連結会計年度に第179期に係る追加報酬の額が4百万円、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加報酬の額が10百万円あります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、原案の妥当性を指名・報酬委員会に諮問し、その答申に基づき、2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。

当社は、交通事業という極めて公共性の高い事業を主力としており、健全な事業経営と、それに伴う安定的・継続的な利益還元が、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等の期待に応えることであると認識しております。

このため、当社の取締役報酬は、役職位及び経営環境や業績等を勘案して定める報酬部分に加え、中長期的な業績連動報酬との位置付けから自社株取得目的報酬部分を支給しており、これにより中長期視点による企業価値向上への各取締役の貢献意欲が高まるものと考えております。なお、支給は月例とし、賞与及び退職慰労金は支給しません。

取締役会は、取締役社長小林敏也に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰する立場にあり、取締役の個人別の報酬の内容を決定するには取締役社長が適していると判断したためであります。当該権限が適切に行使されるよう、取締役会の下に設置した独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会で取締役社長が提示した原案の妥当性を検討の上、取締役会に答申し、取締役会で取締役社長へ一任する決議をいたします。取締役社長は、当該答申に基づいて個人別の報酬を決定しなければならないこととしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案の妥当性を検討しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の個人別の報酬等の内容につきましては、監査役間で協議し決定しております。

2023年6月29日開催の第180期定時株主総会において、取締役（当社定款の定めにより20名以内）の報酬額について年額500百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）として決議しており、監査役（当社定款の定めにより5名以内）の報酬額につきましては、年額100百万円以内として決議しております。

## 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	314	314				10
監査役 (社外監査役を除く)	27	27				1
社外役員	101	101				9

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に、保有先との取引・協力関係の構築、維持強化がなされ、当社及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資することを目的とするものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有先との取引・協力関係の構築、維持強化がなされ、当社及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に取得・保有する方針としております。なお、毎年6月の取締役会で個別の保有株式について現在の取引・協力関係の状況等を報告し、受取配当金に基づく利回りや、保有先の株主資本利益率（ROE）と当社の資本コスト（WACC）との比較等により、定性・定量的な観点から当該株式の保有に伴う便益やリスク、中長期的な経済合理性を精査の上保有意義を検証しております。検証の結果、保有意義がないと判断した場合は速やかに株式の処分・縮減を行います。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	2,013
非上場株式以外の株式	21	13,979

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	保有先が運営する施設を利用するため。
非上場株式以外の株式	4	2,302	保有先との連携による収益拡大、ノウハウ共有等が見込めることから、当社及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産(株)	410,000	410,000	不動産業、流通業での建物賃貸借のほか、運輸業における同社施設への輸送受託等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	2,026	1,018		
京浜急行電鉄(株)	1,228,500	1,228,500	相互直通運転を行っており、運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,711	1,546		
東武鉄道(株)	369,400	369,400	運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,396	1,170		
住友不動産(株)	214,200		運輸業での運営施設輸送、不動産業での賃貸物件の紹介のほか、共通する事業での取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 関係強化による収益拡大、ノウハウ共有等が見込めると判断し当事業年度において新たに株式を取得しております。 2	有
	1,241			
南海電気鉄道(株)	365,800	365,800	運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	1,167	1,069		
(株)ナガワ	133,300		建設業での受注対応等のほか、共通する事業での取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 関係強化による収益拡大、ノウハウ共有等が見込めると判断し当事業年度において新たに株式を取得しております。 2	有
	1,055			
京王電鉄(株)	211,500	211,500	タクシー事業で業務提携をしており、運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	882	982		
ANAホールディングス(株)	245,300	245,300	運輸業、レジャー業での共同誘客のほか、不動産業での建物賃貸借等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	787	705		
(株)西武ホールディングス	317,700	317,700	運輸業での共同誘客のほか、共通する事業におけるノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	769	431		
(株)千葉銀行	490,000	490,000	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	618	418		
西日本鉄道(株)	204,000	204,000	運輸業での共同誘客、不動産業等の共通する事業における収益拡大のほか、ノウハウ共有等の取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	513	487		
三菱電機(株)	179,000	179,000	運輸業・不動産業で機器製作・保守管理等を委託しており、取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	449	282		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)めぶきフィナンシャルグループ 1	651,690	651,690	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	333	211		
日本信号(株) 1	309,500		運輸業において、安全対策や旅客機器等の導入のほか、共通する事業での取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 関係強化による収益拡大、ノウハウ共有等が見込めると判断し当事業年度において新たに株式を取得しております。 2	有
	321			
(株)高島屋 1	99,000	99,000	流通業でともにハイランドグループに属し、営業取引があるほか、取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無
	241	191		
三菱地所(株) 1	70,740	70,740	不動産業・運輸業における取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無
	196	111		
(株)京葉銀行 1	111,500	111,500	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	84	63		
(株)オリエンテーション 1	60,350	60,350	提携カードを発行しており、不動産業・その他の事業における取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	有
	64	66		
三井住友トラスト・ホールディングス(株) 1 4	15,846	7,923	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	52	35		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 1	25,600	25,600	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 2	無 3
	39	21		
(株)みずほフィナンシャルグループ 1	7,937	6,071	借入先金融機関との取引・協力関係を維持強化するため保有しております。 子会社からの株式現物配当により、株式数が増加しております。 2	無 3
	24	11		

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位21銘柄について記載しております。  
2 定量的な保有効果の記載は困難ですが、毎年6月の取締役会で個別の保有株式について現在の取引・協力関係の状況等を報告し、受取配当金に基づく利回りや、保有先の株主資本利益率(ROE)と当社の資本コスト(WACC)との比較等により、当該株式の保有に伴う便益やリスク、中長期的な経済合理性を精査の上保有意義を検証しております。  
3 直接の保有はありませんが、傘下の子会社が当社株式を保有しております。  
4 株式数の増加は株式分割に伴う増加であります。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,607	82,459
受取手形、売掛金及び契約資産	1 28,445	1 31,755
分譲土地建物	6,224	8,013
商品	2,246	2,255
仕掛品	168	109
原材料及び貯蔵品	4,085	4,235
その他	5 14,420	5 15,365
貸倒引当金	36	29
流動資産合計	90,160	144,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 321,354	5 326,722
機械装置及び運搬具（純額）	5 30,780	5 30,422
土地	5 207,127	5 217,725
リース資産（純額）	29,506	28,910
建設仮勘定	42,636	51,348
その他（純額）	5 4,168	5 4,804
有形固定資産合計	3, 6 635,573	3, 6 659,935
無形固定資産		
リース資産	1,161	1,220
その他	5 11,934	5 11,090
無形固定資産合計	13,095	12,310
投資その他の資産		
投資有価証券	4 202,892	4 225,591
長期貸付金	160	182
退職給付に係る資産	178	176
繰延税金資産	18,987	17,012
その他	5 4,219	5 4,509
貸倒引当金	183	184
投資その他の資産合計	226,256	247,286
固定資産合計	874,925	919,533
繰延資産	486	502
資産合計	965,573	1,064,202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 20,723	5 25,461
短期借入金	5 55,986	5 69,194
1年内償還予定の社債	20,000	10,150
リース債務	4,985	4,856
未払法人税等	2,504	30,925
賞与引当金	3,954	4,225
その他	2 74,483	2 78,945
流動負債合計	182,638	223,759
固定負債		
社債	110,450	120,300
長期借入金	5 148,431	5 140,237
鉄道・運輸機構長期未払金	5 36,710	5 33,645
リース債務	19,964	19,957
繰延税金負債	2,128	2,713
退職給付に係る負債	39,784	39,870
その他	14,519	14,560
固定負債合計	371,989	371,284
負債合計	554,627	595,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,803	36,803
資本剰余金	34,396	34,404
利益剰余金	335,790	419,309
自己株式	13,641	45,171
株主資本合計	393,350	445,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,537	6,851
退職給付に係る調整累計額	975	575
その他の包括利益累計額合計	1,562	6,276
非支配株主持分	16,033	17,535
純資産合計	410,945	469,157
負債純資産合計	965,573	1,064,202

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
営業収益	1	252,338	1	296,509
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価		198,178		221,788
販売費及び一般管理費	2	43,930	2	49,479
営業費合計		242,109		271,268
営業利益		10,228		25,241
営業外収益				
受取利息		249		312
受取配当金		219		258
持分法による投資利益		17,401		25,927
雇用調整助成金		269		
雑収入		2,804		3,223
営業外収益合計		20,944		29,721
営業外費用				
支払利息		2,420		2,558
助成金返還損		1,227		
雑支出		760		813
営業外費用合計		4,408		3,372
経常利益		26,764		51,591
特別利益				
関係会社株式売却益			3	70,853
工事負担金等受入額		1,207		1,962
負ののれん発生益		9,214		
その他		543		183
特別利益合計		10,965		73,000
特別損失				
固定資産圧縮損	4	1,025	4	1,552
減損損失	5	1,834	5	542
固定資産除却損	6	520	6	441
段階取得に係る差損		1,470		
その他		20		114
特別損失合計		4,871		2,651
税金等調整前当期純利益		32,858		121,940
法人税、住民税及び事業税		3,140		31,675
法人税等調整額		1,752		978
法人税等合計		4,892		32,653
当期純利益		27,966		89,286
非支配株主に帰属する当期純利益		1,036		1,629
親会社株主に帰属する当期純利益		26,929		87,657

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	27,966	89,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	465	3,412
退職給付に係る調整額	632	121
持分法適用会社に対する持分相当額	375	1,179
その他の包括利益合計	722	4,714
包括利益	28,688	94,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,601	92,371
非支配株主に係る包括利益	1,086	1,629

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,803	28,410	309,843	6,184	368,873
当期変動額					
剰余金の配当			2,887		2,887
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,929		26,929
連結範囲の変動			1,099		1,099
連結子会社株式の 取得による持分の増減		0			0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		98			98
連結子会社と非連結子会社 との合併に伴う変動		61	805		867
自己株式の取得				24,553	24,553
自己株式の処分		0		2	2
株式交換による増加		5,825		17,094	22,920
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		5,986	25,947	7,456	24,476
当期末残高	36,803	34,396	335,790	13,641	393,350

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,210	38	1,358	890	17,941	387,705
当期変動額						
剰余金の配当						2,887
親会社株主に帰属する 当期純利益						26,929
連結範囲の変動						1,099
連結子会社株式の 取得による持分の増減						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						98
連結子会社と非連結子会社 との合併に伴う変動						867
自己株式の取得						24,553
自己株式の処分						2
株式交換による増加						22,920
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	326	38	383	672	1,907	1,235
当期変動額合計	326	38	383	672	1,907	23,240
当期末残高	2,537		975	1,562	16,033	410,945

当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,803	34,396	335,790	13,641	393,350
当期変動額					
剰余金の配当			4,138		4,138
親会社株主に帰属する 当期純利益			87,657		87,657
連結範囲の変動					
連結子会社株式の 取得による持分の増減		0			0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		7			7
連結子会社と非連結子会社 との合併に伴う変動					
自己株式の取得				31,606	31,606
自己株式の処分					
株式交換による増加					
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				75	75
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		7	83,518	31,530	51,995
当期末残高	36,803	34,404	419,309	45,171	445,345

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,537		975	1,562	16,033	410,945
当期変動額						
剰余金の配当						4,138
親会社株主に帰属する 当期純利益						87,657
連結範囲の変動						
連結子会社株式の 取得による持分の増減						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						7
連結子会社と非連結子会社 との合併に伴う変動						
自己株式の取得						31,606
自己株式の処分						
株式交換による増加						
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減						75
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,314		400	4,714	1,502	6,216
当期変動額合計	4,314		400	4,714	1,502	58,211
当期末残高	6,851		575	6,276	17,535	469,157

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	32,858	121,940
減価償却費	31,616	33,352
減損損失	1,834	542
固定資産圧縮損	1,025	1,552
固定資産除却損	609	1,075
受取利息及び受取配当金	468	570
支払利息	2,420	2,558
持分法による投資損益(は益)	17,401	25,927
雇用調整助成金	269	
助成金返還損	1,227	
負ののれん発生益	9,214	
段階取得に係る差損益(は益)	1,470	
関係会社株式売却損益(は益)		70,853
工事負担金等受入額	1,207	1,962
棚卸資産の増減額(は増加)	406	2,144
その他	6,925	2,095
小計	51,020	61,657
利息及び配当金の受取額	2,942	4,005
利息の支払額	2,375	2,518
雇用調整助成金の受取額	439	
助成金の返還額	1,344	
法人税等の支払額	3,443	3,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,238	60,045
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	32,832	54,535
固定資産の売却による収入	850	872
工事負担金等受入による収入	2,512	5,343
関係会社株式の売却による収入		80,131
投資有価証券の取得による支出	33	3,336
その他	1	336
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,505	28,137
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	825	4,129
長期借入れによる収入	14,608	16,080
長期借入金の返済による支出	15,690	15,195
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	4,000	
社債の発行による収入	19,900	19,900
社債の償還による支出		20,000
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	3,009	3,888
リース債務の返済による支出	6,635	5,393
自己株式の取得による支出	23,664	31,606
配当金の支払額	2,887	4,138
その他	363	152
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,916	40,264
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,182	47,918
現金及び現金同等物の期首残高	25,277	34,410
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	2 11,623	
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	585	
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	106	
現金及び現金同等物の期末残高	1 34,410	1 82,328



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

78社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)京葉アドサービス、(株)京成友の会

連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

エスケサービス(株)、エスピー産業(株)、新京成エステート(株)は、連結子会社である京成不動産(株)との合併により、それぞれ消滅しております。

新京成フロンティア企画(株)は、連結子会社である(株)京成エージェンシーとの合併により、消滅しております。この合併に伴い、(株)京成エージェンシーは京成フロンティア企画(株)に商号を変更しております。

帝都自動車交通(株)(新橋・竹橋)ほか6社は、連結子会社である帝都自動車交通(株)との合併により、それぞれ消滅しております。

(株)関鉄クリエイトは、連結子会社である常総産業(株)との合併により、関鉄観光(株)は、連結子会社である関鉄観光バス(株)との合併により、それぞれ消滅しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

4社

主要な会社等の名称

(株)オリエンタルランド

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)京葉アドサービス、(株)京成友の会、日暮里駅整備(株)

持分法を適用しない理由

持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、京成電設工業(株)の決算日は12月末日であり、帝都自動車交通(株)、(株)京成ストアほか32社の決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法により評価しております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

棚卸資産

分譲土地建物は個別法に基づく原価法により、その他は主として売価還元法に基づく原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法及び定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 5～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### 運輸業

運輸業における旅客の運送については、運送サービスの提供に応じて収益を認識しております。

なお、定期乗車券に係る収益については、有効開始月から一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### 流通業

流通業における商品の販売については、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

#### 不動産業

不動産業における土地及び建物の販売については、土地及び建物を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

#### 建設業

建設業における長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

#### ヘッジ手段...金利スワップ

#### ヘッジ対象...借入金

#### ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

### (7) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間の均等償却を行っております。

### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

鉄道事業における工事負担金等の会計処理の方法

鉄道事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

支払利息の原価算入

分譲土地建物の開発事業に係る支払利息の一部を取得原価に算入しております。なお、当連結会計年度において取得原価に算入した額はありません。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2024年3月13日に取得が完了しております。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得(ASR)(以下「本手法」)を用いております。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っております。

ア. 本手法の概要

当社は、2024年3月13日にToSTNeT-3により1株あたり6,320円で、5,000,000株、31,600百万円に相当する自己株式を取得いたしました(以下「本買付」)。

本買付にあたっては、みずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」)が当社株主から借株をした上で売付注文をしております。なお、ToSTNeT-3では一般の株主の皆様からの売付注文は、金融商品取引業者であるみずほ証券の自己の計算に基づく売付注文に優先されますので、みずほ証券による売付注文の約定額は一般の株主の皆様からの売付注文分だけ減少いたします。

みずほ証券は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得する予定であると聞いておりますが、みずほ証券が行う当社株式の取得に関して、当社とみずほ証券との間で締結された契約はありません。

次に、本買付においてみずほ証券が売却した当社普通株式の売却金額(以下「受領金額」)については、当社の実質的な取得単価が本買付以降の一定期間(2024年3月14日から新株予約権の行使請求日又は行使を行わない旨の通知が行われた日の前取引日まで)の各取引日の当社株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の算術平均値に99.90%を乗じた価格(以下「平均VWAP」)と同じになるように、別途、本手法において当社が発行する新株予約権(以下「本新株予約権」)の割当先であるみずほ証券(以下「割当予定先」)との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、平均VWAPが6,320円よりも高い場合は、本新株予約権を行使価格1円で行使することにより、「本買付において割当予定先が売却した当社普通株式の数」(以下「売却株式数」)から「受領金額を平均VWAPで除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当予定先に交付し、逆に、平均VWAPが6,320円よりも低い場合は、「受領金額を平均VWAPで除して得られる株式数」から売却株式数を控除して算出される数の当社株式を割当予定先から無償で取得することを合意しております。

イ．会計処理の原則及び手続

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該会計処理方針に基づき、当連結会計年度において、連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として31,600百万円を計上しております。

なお、2024年6月3日に、調整取引として自己株式159,600株を無償で取得いたしました。調整取引後の最終取得株式数は、一般の株主の皆様からの売付を含め5,159,600株となりました。

当該調整取引が連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,834	542
有形固定資産及び無形固定資産	648,669	672,246

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が存在する場合には、一定の仮定を設定した将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローに見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	18,987	17,012

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画や過去に生じた課税所得の金額等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。
- 2 契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。
- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	496,537百万円	508,984百万円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	188,833百万円	203,332百万円

- 5 担保資産及び担保付債務

(イ)財団

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	216,078百万円	216,300百万円
機械装置及び運搬具	26,358	25,792
土地	77,859	77,547
有形固定資産その他	2,318	2,927
無形固定資産その他	1,561	1,561
計	324,177	324,129

上記資産を下記の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金 (1年内返済額を含む)	46,429百万円	43,668百万円
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年内返済額を含む)	40,500	36,611
計	86,929	80,279

(口)その他

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産その他	167百万円	161百万円
建物及び構築物	3,884	3,009
土地	4,052	3,846
投資その他の資産その他	20	20
計	8,124	7,037

上記資産を下記の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	12百万円	15百万円
短期借入金	4,220	4,270
長期借入金 (1年内返済額を含む)	3,620	3,438
計	7,852	7,724

6 固定資産の取得原価から控除した工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	166,543百万円	168,090百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	18,945百万円	人件費	20,137百万円
うち賞与引当金繰入額	914	うち賞与引当金繰入額	967
うち退職給付費用	703	うち退職給付費用	675
経費	15,529	経費	18,462
諸税金	2,680	諸税金	3,719
減価償却費	6,774	減価償却費	7,158

3 関係会社株式売却益

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
		(株)オリエンタルランド株式	70,840百万円外

4 固定資産圧縮損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
鉄道施設バリアフリー化設備整備に係る補助金の受入等による圧縮額	223百万円外	本線荒川橋梁架替工事に係る工事負担金の受入等による圧縮額	226百万円外

## 5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

主な用途	場所	種類及び金額			
		建物及び構築物	土地	その他	合計
タクシー事業営業所2件	千葉県野田市他	5		41	47
流通業店舗施設19件	茨城県水戸市他	1,063		684	1,747
レジャー・サービス業ホテル施設	千葉県千葉市	6		32	39
合計		1,075		758	1,834

(減損損失を認識するに至った経緯)

当初想定していた収益を見込めなくなったことにより減損損失を認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.3%で割引いて算出しております。

また、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額を備忘価額としております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件、店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

主な用途	場所	種類及び金額			
		建物及び構築物	土地	その他	合計
タクシー事業営業所	千葉県野田市	0		23	24
流通業店舗施設14件	茨城県水戸市他	73	44	141	259
賃貸資産	茨城県水戸市	48			48
レジャー・サービス業事業所他	千葉県市川市他	178	1	29	210
合計		301	46	194	542

(減損損失を認識するに至った経緯)

当初想定していた収益を見込めなくなったことや処分が決定されたことにより減損損失を認識しております。

(回収可能価額の算定方法)

処分が決定された資産及び将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなる資産については、回収可能価額を備忘価額としております。

## 6 固定資産除却損

前連結会計年度  
(自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日)当連結会計年度  
(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

ユアエルム八千代台店改装工事

58百万円外 京成市川ビル建物

107百万円外



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	685百万円	4,969百万円
組替調整額	27	30
税効果調整前	657	4,939
税効果額	192	1,526
その他有価証券評価差額金	465	3,412
退職給付に係る調整額		
当期発生額	353	91
組替調整額	571	267
税効果調整前	924	176
税効果額	292	54
退職給付に係る調整額	632	121
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	256	1,238
組替調整額	119	59
持分法適用会社に対する持分相当額	375	1,179
その他の包括利益合計	722	4,714

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	172,411			172,411
合計	172,411			172,411
自己株式				
普通株式	3,877	6,861	5,809	4,928
合計	3,877	6,861	5,809	4,928

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,861千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,858千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少5,809千株は、新京成電鉄株との株式交換による減少4,982千株、持分法適用関連会社の持分比率変動による減少826千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,451百万円	8.50円	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,435百万円	8.50円	2022年9月30日	2022年12月2日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,942百万円	利益剰余金	11.50円	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	172,411			172,411
合計	172,411			172,411
自己株式				
普通株式	4,928	5,001	58	9,870
合計	4,928	5,001	58	9,870

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,001千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少58千株は、持分法適用関連会社の持分比率変動による減少であります。

#### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,942百万円	11.50円	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	2,196百万円	13.00円	2023年9月30日	2023年12月4日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,262百万円	利益剰余金	26.00円	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	34,607百万円	82,459百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	197	131
現金及び現金同等物	34,410	82,328

2 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式交換により新たに新京成電鉄(株)及び同社の子会社7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	15,782百万円
固定資産	49,638
資産合計	65,420
流動負債	9,681百万円
固定負債	11,060
負債合計	20,742

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物11,623百万円が含まれており、「株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、運輸業における運搬具であります。

・無形固定資産

主として、運輸業における施設利用権であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	256	266
1年超	1,923	1,727
合計	2,179	1,994

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	7,117	11,824
見積残存価額部分	671	671
受取利息相当額	3,999	6,728
リース投資資産	3,790	5,767

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

リース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	370	543
1年超2年以内	374	546
2年超3年以内	374	546
3年超4年以内	374	546
4年超5年以内	374	546
5年超	5,251	9,096

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	6,184	6,386
1年超	36,476	36,544
合計	42,661	42,930

(金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運輸業を中心に「安全・快適」な沿線開発等を行うために、中長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸付金については、主にグループ会社に対して行う貸付であり、当該会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、各事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	194,305	1,665,031	1,470,726
資産計	194,305	1,665,031	1,470,726
(1) 社債	110,450	105,673	4,776
(2) 長期借入金	148,431	148,166	265
負債計	258,881	253,840	5,041
デリバティブ取引			

(\*1) 「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	8,586

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	216,898	1,710,989	1,494,091
資産計	216,898	1,710,989	1,494,091
(1) 社債	120,300	113,869	6,430
(2) 長期借入金	140,237	138,837	1,399
負債計	260,537	252,706	7,830
デリバティブ取引			

(\*1) 「現金及び預金」及び「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	8,692

(注) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	11,732			11,732
資産計	11,732			11,732
デリバティブ取引				

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	19,961			19,961
資産計	19,961			19,961
デリバティブ取引				

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,653,299			1,653,299
資産計	1,653,299			1,653,299
社債		105,673		105,673
長期借入金		148,166		148,166
負債計		253,840		253,840
デリバティブ取引				

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,691,027			1,691,027
資産計	1,691,027			1,691,027
社債		113,869		113,869
長期借入金		138,837		138,837
負債計		252,706		252,706
デリバティブ取引				

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、相場価格のあるものは相場価格に基づき、相場価格のないものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの) 株式	7,738	4,426	3,311
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの) 株式	3,994	4,483	489
合計	11,732	8,909	2,822

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの) 株式	18,227	10,131	8,095
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの) 株式	1,734	2,068	333
合計	19,961	12,200	7,761

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

売却額及び売却損益の合計額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

売却額及び売却損益の合計額に重要性がないため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

減損処理額に重要性がないため、記載を省略しております。



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,705	778	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	778	353	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度等を、確定拠出制度として確定拠出年金制度等を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,852	32,378
勤務費用	1,553	1,592
利息費用	49	54
数理計算上の差異の発生額	476	66
退職給付の支払額	1,440	1,841
連結範囲の変動	2,840	
退職給付債務の期末残高	32,378	32,250

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,071	2,340
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	7	12
事業主からの拠出額	269	162
退職給付の支払額	287	262
連結範囲の変動	279	
その他	0	1
年金資産の期末残高	2,340	2,226

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,541	9,567
退職給付費用	871	868
退職給付の支払額	669	734
制度への拠出額	31	31
連結範囲の変動	855	
退職給付に係る負債の期末残高	9,567	9,669

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,794	3,596
年金資産（退職給付信託を含む）	2,807	2,678
	987	917
非積立制度の退職給付債務	38,618	38,776
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,605	39,694
退職給付に係る負債	39,784	39,870
退職給付に係る資産	178	176
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,605	39,694

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,553	1,592
利息費用	49	54
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	440	254
簡便法で計算した退職給付費用	871	868
確定給付制度に係る退職給付費用	2,914	2,769

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	924	176
合計	924	176

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,842	1,666
合計	1,842	1,666

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期資産	49%	49%
現金及び預金	49	49
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.0～0.8%	0.0～0.8%
長期期待運用収益率	0.0～0.3	0.0～0.1

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度130百万円、当連結会計年度181百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	12,667百万円	12,580百万円
税務上の繰越欠損金(注)	10,989	8,088
不動産事業の再編に伴う 土地評価損	3,758	3,758
減損損失	3,557	3,460
未払事業税等	322	1,652
賞与引当金	1,277	1,366
未実現利益の消去	1,159	1,144
その他	5,599	5,810
繰延税金資産小計	39,331	37,862
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	12,147	11,978
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	7,154	6,722
評価性引当額小計	19,302	18,700
繰延税金資産合計	20,028	19,162
<b>繰延税金負債</b>		
企業結合に伴う評価差額	1,728	1,728
その他有価証券評価差額金	864	2,391
その他	576	743
繰延税金負債合計	3,170	4,862
繰延税金資産の純額	16,858	14,299

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	243	34	11	153	272	10,273	10,989
評価性引当額	243	34	11	118	254	6,492	7,154
繰延税金資産				35	17	3,781	(b)3,834

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,989百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,834百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	29	5	109	226	371	7,344	8,088
評価性引当額	29	5	109	215	357	6,004	6,722
繰延税金資産				10	14	1,340	(b)1,365

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金8,088百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,365百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
持分法による投資利益	16.2	6.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	1.1
連結上の受取配当金の消去	3.5	1.5
関係会社株式売却損益の修正		2.0
負ののれん発生益	8.6	
段階取得に係る差損	1.4	
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減額	6.5	0.5
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.0	26.8

(資産除去債務関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都や千葉県などの地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅、賃貸オフィスビルなど(土地を含む。)を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,769百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であり、2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,163百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	123,653	140,640
	期中増減額	16,986	15,904
	期末残高	140,640	156,545
期末時価		211,112	232,265

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新京成電鉄(株)連結子会社化による増加(13,881百万円)であり、主な減少は減価償却費(3,508百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加は柏市末広町賃貸施設取得(2,069百万円)であり、主な減少は減価償却費(3,829百万円)であります。  
3 期末時価は、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき自社で算定した金額であり、建物等の償却性資産は適切な帳簿価額の金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	437	625
売掛金	19,368	22,203
	19,806	22,828
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	625	43
売掛金	22,203	23,598
	22,828	23,641
契約資産（期首残高）	4,933	5,617
契約資産（期末残高）	5,617	8,114
契約負債（期首残高）	6,196	9,529
契約負債（期末残高）	9,529	7,974

契約資産は、主に、建設業における長期の工事契約において、期末日時点で完了しているが未請求の工事契約に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、主に工事完成時に受領しております。

契約負債は、主に、運輸業における定期乗車券について、顧客から受け取った前受運賃に関するものであり、収益の認識に伴い1年以内に取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、11,291百万円であります。当該履行義務は、建設業における長期の工事契約に関するものであり、期末日後1～3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、10,740百万円であります。当該履行義務は、建設業における長期の工事契約に関するものであり、期末日後1～3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、当社は、鉄道事業を中心にグループを展開しており、報告セグメント及び主要な事業内容は次のとおりであります。

(報告セグメント)	(主要な事業内容)
運輸業	鉄道、バス、タクシー等の営業を行っております。
流通業	ストア業、百貨店業等により商品の販売等を行っております。
不動産業	不動産賃貸、不動産販売等を行っております。
レジャー・サービス業	ホテル、旅行業等を行っております。
建設業	土木・建築工事等の請負を行っております。
その他の事業	鉄道車両、自動車の整備等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
営業収益									
鉄道事業	70,793						70,793		70,793
バス事業	46,879						46,879		46,879
タクシー事業	26,430						26,430		26,430
ストア業		35,066					35,066		35,066
百貨店業		10,169					10,169		10,169
その他		1,787	5,079	10,003	17,355	5,126	39,352		39,352
顧客との契約から生じる収益	144,103	47,024	5,079	10,003	17,355	5,126	228,691		228,691
その他の収益	3,130	3,716	16,800				23,646		23,646
(1) 外部顧客に対する営業収益	147,233	50,740	21,879	10,003	17,355	5,126	252,338		252,338
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	625	523	7,072	2,577	10,588	4,023	25,411	25,411	
計	147,859	51,264	28,952	12,580	27,944	9,149	277,750	25,411	252,338
セグメント利益又は損失( )	784	429	9,794	824	1,081	57	10,463	235	10,228
セグメント資産	510,056	23,811	213,937	8,613	20,513	10,402	787,335	178,237	965,573
その他の項目									
減価償却費	25,047	970	5,217	282	52	116	31,686	70	31,616
減損損失	47	1,747		39			1,834		1,834
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,138	1,608	10,899	450	35	121	38,254		38,254

(注) 1 (1) セグメント利益又は損失の調整額は、子会社株式の取得関連費用、セグメント間取引消去及びのれん償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額226,285百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金・預金及び短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券及び長期貸付金)及び持分法適用会社株式であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めておりません。



当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
営業収益									
鉄道事業	90,598						90,598		90,598
バス事業	55,243						55,243		55,243
タクシー事業	30,528						30,528		30,528
ストア業		40,310					40,310		40,310
百貨店業		9,649					9,649		9,649
その他		1,876	6,638	12,675	17,600	5,042	43,833		43,833
顧客との契約から生じる収益	176,371	51,836	6,638	12,675	17,600	5,042	270,164		270,164
その他の収益	3,179	3,785	19,380				26,344		26,344
(1) 外部顧客に対する営業収益	179,550	55,622	26,018	12,675	17,600	5,042	296,509		296,509
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	809	670	7,506	4,372	13,813	5,019	32,192	32,192	
計	180,360	56,292	33,525	17,047	31,414	10,061	328,702	32,192	296,509
セグメント利益	11,967	445	10,077	716	1,826	228	25,262	20	25,241
セグメント資産	517,918	25,154	234,305	9,853	22,172	11,975	821,380	242,821	1,064,202
その他の項目									
減価償却費	26,344	733	5,879	293	49	133	33,433	81	33,352
減損損失	24	259	48	210			542		542
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	34,474	1,510	24,811	484	31	172	61,484	776	60,708

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及びのれん償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額291,316百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金・預金及び短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券及び長期貸付金)及び持分法適用会社株式であります。

(3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社を株式交換完全親会社、持分法適用関連会社であった新京成電鉄株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、同社及び同社の子会社7社を連結の範囲に含めております。この結果、当連結会計年度において、負ののれん発生益9,214百万円を特別利益に計上しておりますが、報告セグメントには配分していません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱オリエンタルランドであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

単位：百万円	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	348,941	452,222
固定資産合計	857,477	902,993
流動負債合計	161,249	246,981
固定負債合計	215,480	158,671
純資産合計	829,689	949,563
売上高	483,123	618,493
税金等調整前当期純利益	112,028	166,005
親会社株主に帰属する当期純利益	80,734	120,225

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,357.93円	2,778.53円
1株当たり当期純利益	161.72円	524.57円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,929	87,657
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,929	87,657
普通株式の期中平均株式数 (千株)	166,523	167,102

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	410,945	469,157
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,033	17,535
(うち非支配株主持分) (百万円)	16,033	17,535
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	394,912	451,622
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	167,482	162,540

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である関東鉄道株式会社(以下「関東鉄道」と)との間で、当社を株式交換完全親会社、関東鉄道を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約(以下「本株式交換契約」)を締結いたしました。

(1) 本株式交換の概要

株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称 関東鉄道株式会社

事業の内容 運輸業及び不動産業

本株式交換の目的

- ・ 経営資源の効率的な利活用及び迅速な意思決定を行う体制の構築
- ・ 両社の更なる連携強化によるグループ一体経営の遂行

本株式交換の効力発生日

2024年9月1日(予定)

本株式交換の方式

本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、関東鉄道においては、2024年6月25日に開催の定時株主総会において承認を得た上で、2024年9月1日を効力発生日として行う予定です。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

株式の交換比率

当社は、関東鉄道株式1株に対して、当社の普通株式(以下「当社株式」)0.133株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する関東鉄道株式(2024年6月27日現在6,135,614株)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、本株式交換に係る割当比率(以下「本株式交換比率」)は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社が協議し合意の上、変更することがあります。

株式交換比率の算定方法

当社及び関東鉄道は、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、受領した株式交換比率の算定書及びリーガル・アドバイザーからの助言等を踏まえて慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資すると判断いたしました。

交付する予定の株式数

531,973株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第48回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2013年 7月25日	10,000		1.004	なし	2023年 7月25日
"	第50回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年 6月21日	10,000	10,000	0.449	"	2031年 6月20日
"	第51回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 9月7日	10,000	10,000	0.395	"	2028年 9月7日
"	第52回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 9月7日	10,000	10,000	0.833	"	2038年 9月7日
"	第53回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年 3月8日	10,000	10,000	0.787	"	2039年 3月8日
"	第54回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 6月12日	10,000	10,000	0.730	"	2040年 6月12日
"	第55回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 8月31日	10,000		0.001	"	2023年 8月31日
"	第56回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 8月31日	10,000	10,000	0.280	"	2030年 8月30日
"	第57回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 8月31日	10,000	10,000	0.700	"	2040年 8月31日
"	第58回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 8月30日	10,000	10,000 (10,000)	0.001	"	2024年 8月30日
"	第59回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 12月15日	10,000	10,000	0.250	"	2031年 12月15日
"	第60回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 5月26日	10,000	10,000	0.320	"	2027年 5月26日
"	第61回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 5月26日	10,000	10,000	0.534	"	2032年 5月26日
"	第62回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年 7月20日		10,000	0.380	"	2028年 7月20日
"	第63回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年 7月20日		10,000	0.798	"	2033年 7月20日
関東鉄道株	第10回無担保社債 (株)筑波銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2018年 2月20日	150	150 (150)	0.250	"	2025年 2月20日
"	第11回無担保社債 (株)筑波銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2019年 2月20日	300	300	0.250	"	2026年 2月20日
合計			130,450	130,450 (10,150)			

(注) 1 当期末残高のうち( )内は内書で、連結決算日後1年以内に償還予定のものであります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,150	300		10,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	43,361	47,490	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	12,625	21,703	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	4,985	4,856		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	148,431	140,237	0.8	2025年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,964	19,957		2025年～2067年
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年内返済)	2,958	2,965	0.4	
鉄道・運輸機構長期未払金 (1年超)	36,710	33,645	0.4	2025年～2037年
預り保証金(1年内返済)	52	52	0.6	
預り保証金(1年超)	113	61	0.6	2025年～2027年
合計	269,203	270,970		

- (注) 1 平均利率については、期末日の利率及び借入残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務については、利息相当額を控除しない方法で計上しているため、平均利率は記載しておりません。
- 2 鉄道・運輸機構長期未払金には、これらに係る消費税の未払金(当期首残高831百万円)は含めておりません。
- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	25,970	24,911	15,507	6,196
リース債務	4,207	3,562	3,102	2,479
その他有利子負債	3,030	2,998	3,003	3,015

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	72,466	147,949	222,614	296,509
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	13,646	26,871	45,343	121,940
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	10,622	21,092	35,989	87,657
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	63.43	125.94	214.89	524.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	63.43	62.51	88.95	310.79



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,539	48,768
未収運賃	4,852	5,886
未収金	1,365	1,530
未収還付法人税等	90	
リース投資資産	1,988	3,360
短期貸付金	2,459	2,688
分譲土地建物	5,574	7,367
貯蔵品	2,500	2,536
前払費用	1,319	1,291
その他の流動資産	2,698	2,280
貸倒引当金	1,084	1,109
流動資産合計	25,306	74,601
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	493,841	493,422
減価償却累計額	264,220	264,220
有形固定資産（純額）	<sup>1</sup> 229,621	<sup>1</sup> 229,202
無形固定資産	8,104	7,349
鉄道事業固定資産合計	<sup>3</sup> 237,726	<sup>3</sup> 236,552
開発事業固定資産		
有形固定資産	232,440	251,269
減価償却累計額	64,153	68,103
有形固定資産（純額）	168,286	183,166
無形固定資産	367	358
開発事業固定資産合計	<sup>3</sup> 168,654	<sup>3</sup> 183,525
各事業関連固定資産		
有形固定資産	4,613	4,606
減価償却累計額	1,011	975
有形固定資産（純額）	3,602	3,630
無形固定資産	117	81
各事業関連固定資産合計	3,719	3,712
建設仮勘定		
鉄道事業	37,139	42,805
開発事業	1,550	1,623
各事業関連	202	548
建設仮勘定合計	38,892	44,976

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10,841	15,993
関係会社株式	88,587	87,208
長期貸付金	4	
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	23,076	22,625
長期前払費用	35	30
繰延税金資産	10,796	9,151
その他の投資等	1,055	1,013
貸倒引当金	3,540	3,250
投資その他の資産合計	130,857	132,772
固定資産合計	579,850	601,539
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	476	497
繰延資産合計	476	497
資産合計	605,633	676,638
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	32,945	32,597
1年内返済予定の長期借入金	1 7,355	1 17,041
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
リース債務	2,384	2,068
未払金	4,187	6,164
設備関係未払金	13,848	17,132
未払費用	942	1,027
未払消費税等	2,121	605
未払法人税等	598	27,449
預り連絡運賃	563	633
預り金	35,202	32,921
前受運賃	2,341	2,652
前受金	28,016	31,825
賞与引当金	1,055	1,108
その他の流動負債	16	6
流動負債合計	151,579	183,233
<b>固定負債</b>		
社債	110,000	120,000
長期借入金	1 123,186	1 118,950
リース債務	13,062	12,252
長期未払金	162	159
退職給付引当金	20,176	20,322
関係会社事業損失引当金	3,016	3,262
資産除去債務	1,376	1,314
長期預り敷金保証金	6,648	6,765
その他の固定負債	1	1
固定負債合計	277,632	283,028
負債合計	4 429,211	4 466,261

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	36,803	36,803
資本剰余金		
資本準備金	27,845	27,845
その他資本剰余金	2,737	2,737
資本剰余金合計	30,583	30,583
利益剰余金		
利益準備金	3,038	3,038
その他利益剰余金		
別途積立金	8,095	8,095
繰越利益剰余金	108,919	172,491
利益剰余金合計	120,053	183,625
自己株式	11,850	43,457
株主資本合計	175,589	207,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	831	2,820
評価・換算差額等合計	831	2,820
純資産合計	176,421	210,376
負債純資産合計	605,633	676,638

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
<b>鉄道事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
旅客運輸収入	51,684	65,063
運輸雑収	2,318	2,625
<b>鉄道事業営業収益合計</b>	<b>54,003</b>	<b>67,688</b>
<b>営業費</b>		
運送営業費	35,657	40,143
一般管理費	2,647	3,068
諸税	3,055	3,972
減価償却費	15,672	15,990
<b>鉄道事業営業費合計</b>	<b>57,033</b>	<b>63,175</b>
<b>鉄道事業営業利益又は鉄道事業営業損失( )</b>	<b>3,030</b>	<b>4,513</b>
<b>開発事業営業利益</b>		
<b>営業収益</b>		
賃貸収入	16,914	17,684
土地建物分譲収入	1,856	3,273
<b>開発事業営業収益合計</b>	<b>18,770</b>	<b>20,957</b>
<b>営業費</b>		
売上原価	1,527	2,674
販売費及び一般管理費	2,973	3,688
諸税	1,752	2,525
減価償却費	4,411	4,509
<b>開発事業営業費合計</b>	<b>10,664</b>	<b>13,398</b>
<b>開発事業営業利益</b>	<b>8,105</b>	<b>7,559</b>
<b>全事業営業利益</b>	<b>5,075</b>	<b>12,072</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	361	391
受取配当金	3,867	6,008
受託工事事務費戻入	78	87
雑収入	955	1,133
<b>営業外収益合計</b>	<b>1 5,263</b>	<b>1 7,620</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,124	1,127
社債利息	614	642
社債発行費償却	80	78
業務受託費用	283	145
<b>関係会社事業損失引当金繰入額</b>	<b>1 1,828</b>	<b>1 245</b>
<b>貸倒引当金繰入額</b>	<b>1 1,811</b>	
雑支出	303	400
<b>営業外費用合計</b>	<b>6,046</b>	<b>2,640</b>
<b>経常利益</b>	<b>4,293</b>	<b>17,052</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益		2 78,747
工事負担金等受入額	801	1,207
固定資産売却益	3 48	3 24
投資有価証券売却益	4 203	
受取保険金	2	
その他	82	0
特別利益合計	1,137	79,979
<b>特別損失</b>		
固定資産圧縮損	5 639	5 855
固定資産除却損	6 359	6 376
関係会社株式評価損	7 345	
投資有価証券評価損	8 9	
その他		84
特別損失合計	1,353	1,316
税引前当期純利益	4,076	95,715
法人税、住民税及び事業税	839	27,220
法人税等調整額	661	783
法人税等合計	1,501	28,004
当期純利益	2,575	67,711

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		15,505		16,403	
経費		20,152		23,740	
計			35,657		40,143
2 一般管理費					
人件費		1,533		1,487	
経費		1,114		1,580	
計			2,647		3,068
3 諸税			3,055		3,972
4 減価償却費			15,672		15,990
鉄道事業営業費合計			57,033		63,175
開発事業営業費					
1 売上原価					
不動産販売売上原価		1,494		2,616	
その他の開発事業 売上原価		32		57	
計			1,527		2,674
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		534		540	
経費		2,439		3,148	
計			2,973		3,688
3 諸税			1,752		2,525
4 減価償却費			4,411		4,509
開発事業営業費合計			10,664		13,398
全事業営業費合計			67,698		76,574

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度			当事業年度		
1 鉄道事業営業費	運送営業費	百万円	1 鉄道事業営業費	運送営業費	百万円
	給与	12,442		給与	13,315
	鉄道線路使用料	5,510		鉄道線路使用料	5,518
	修繕費	2,931		修繕費	4,706
	動力費	4,772		動力費	4,043
2 開発事業営業費	販売費及び一般管理費		2 開発事業営業費	販売費及び一般管理費	
	修繕費	654		修繕費	895
	ビル管理費	813		ビル管理費	893
	賃借料	644			
3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額			3 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
	賞与引当金繰入額	1,055		賞与引当金繰入額	1,108
	退職給付引当金繰入額	1,295		退職給付引当金繰入額	1,159

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	36,803	27,845	58	27,904	3,038	8,095	109,231	120,365
当期変動額								
剰余金の配当							2,887	2,887
当期純利益							2,575	2,575
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株式交換による増加			2,679	2,679				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計			2,679	2,679			312	312
当期末残高	36,803	27,845	2,737	30,583	3,038	8,095	108,919	120,053

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,124	180,948	518	518	181,467
当期変動額					
剰余金の配当		2,887			2,887
当期純利益		2,575			2,575
自己株式の取得	24,681	24,681			24,681
自己株式の処分	2	2			2
株式交換による増加	16,953	19,632			19,632
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			313	313	313
当期変動額合計	7,726	5,358	313	313	5,045
当期末残高	11,850	175,589	831	831	176,421

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	36,803	27,845	2,737	30,583	3,038	8,095	108,919	120,053
当期変動額								
剰余金の配当							4,138	4,138
当期純利益							67,711	67,711
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株式交換による増加								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							63,572	63,572
当期末残高	36,803	27,845	2,737	30,583	3,038	8,095	172,491	183,625

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,850	175,589	831	831	176,421
当期変動額					
剰余金の配当		4,138			4,138
当期純利益		67,711			67,711
自己株式の取得	31,606	31,606			31,606
自己株式の処分					
株式交換による増加					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,988	1,988	1,988
当期変動額合計	31,606	31,966	1,988	1,988	33,954
当期末残高	43,457	207,556	2,820	2,820	210,376



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物及び構築物 (全事業) 定額法

車両、機械装置、工具・器具・備品 (賃貸業用のもの) 定額法

同上 (賃貸業以外のもの) 定率法

なお、鉄道事業の取替資産については、取替法(定額法)を適用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 5年～60年

車両 13年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

営業債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

### (1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

#### 鉄道事業

鉄道事業においては、主に旅客の運送を行っており、運送サービスの提供に応じて収益を認識しております。

なお、定期乗車券に係る収益については、有効開始月から一定の期間にわたり収益を認識しております。

#### 開発事業

開発事業のうち、不動産販売業については、主に土地及び建物の販売を行っており、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

## 7 鉄道事業における工事負担金等の会計処理の方法

鉄道事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段                      金利スワップ

ヘッジ対象                      借入金

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で、特例処理を採用できるものに限り金利スワップを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

## 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 支払利息の原価算入

分譲土地建物の開発事業に係る支払利息の一部を取得原価に算入しております。

なお、当事業年度において取得原価に算入した額はありません。

### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

#### (自己株式の取得)

当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2024年3月13日に取得が完了しております。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得(ASR)(以下「本手法」)を用いております。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っております。

#### 本手法の概要

当社は、2024年3月13日にToSTNeT-3により1株あたり6,320円で、5,000,000株、31,600百万円に相当する自己株式を取得いたしました(以下「本買付」)。

本買付にあたっては、みずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」)が当社株主から借株をした上で売付注文をしております。なお、ToSTNeT-3では一般の株主の皆様からの売付注文は、金融商品取引業者であるみずほ証券の自己の計算に基づく売付注文に優先されますので、みずほ証券による売付注文の約定額は一般の株主の皆様からの売付注文分だけ減少いたします。

みずほ証券は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得する予定であると聞いておりますが、みずほ証券が行う当社株式の取得に関して、当社とみずほ証券との間で締結された契約はありません。

次に、本買付においてみずほ証券が売却した当社普通株式の売却金額(以下「受領金額」)については、当社の実質的な取得単価が本買付以降の一定期間(2024年3月14日から新株予約権の行使請求日又は行使を行わない旨の通知が行われた日の前取引日まで)の各取引日の当社株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の算術平均値に99.90%を乗じた価格(以下「平均VWAP」)と同じになるように、別途、本手法において当社が発行する新株予約権(以下「本新株予約権」)の割当先であるみずほ証券(以下「割当予定先」)との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、平均VWAPが6,320円よりも高い場合は、本新株予約権を行使価格1円で行使することにより、「本買付において割当予定先が売却した当社普通株式の数」(以下「売却株式数」)から「受領金額を平均VWAPで除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当予定先に交付し、逆に、平均VWAPが6,320円よりも低い場合は、「受領金額を平均VWAPで除して得られる株式数」から売却株式数を控除して算出される数の当社株式を割当予定先から無償で取得することを合意しております。

#### 会計処理の原則及び手続

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該会計処理方針に基づき、当期において、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として31,600百万円を計上しております。

なお、2024年6月3日に、調整取引として自己株式159,600株を無償で取得いたしました。調整取引後の最終取得株式数は、一般の株主の皆様からの売付を含め5,159,600株となりました。

当該調整取引が連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失		
有形固定資産及び無形固定資産	448,992	468,766

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、鉄道事業固定資産は資産一体で、開発事業固定資産は独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である賃貸物件ごとに資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が存在する場合には、一定の仮定を設定した将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローに見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	10,796	9,151

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画や過去に生じた課税所得の金額等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保物件

## 財団

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
鉄道事業固定資産	208,781百万円	209,735百万円
上記固定資産を下記の債務の担保に供しております。		
長期借入金 (1年内返済額を含む 財団抵当借入金)	41,683百万円	39,773百万円

## 2 偶発債務

下記の会社のリース料に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
千葉ニュータウン鉄道株	256百万円	195百万円

## 3 固定資産の取得原価から控除した工事負担金等累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
鉄道事業固定資産	125,532百万円	126,181百万円
開発事業固定資産	761	761
計	126,293	126,942

## 4 関係会社に係るもの

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債 預り金	32,068百万円	29,696百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

(1) 営業外収益のうち関係会社に係る取引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	3,745百万円	受取配当金	5,860百万円
上記以外の営業外収益の合計	1,037	上記以外の営業外収益の合計	1,211

(2) 営業外費用のうち関係会社に係る取引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社事業損失引当金繰入額	1,828百万円	関係会社事業損失引当金繰入額	245百万円
貸倒引当金繰入額	1,811		

2 関係会社株式売却益

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
		㈱オリエンタルランド株式	78,734百万円外

3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸業土地・建物	47百万円外	鉄道事業土地	23百万円外

4 投資有価証券売却益

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
阪東自動車㈱株式	203百万円		

5 固定資産圧縮損

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
鉄道施設バリアフリー化設備整備に係る補助金の受入等による圧縮額	223百万円外	本線荒川橋梁架替工事に係る工事負担金の受入による圧縮額	226百万円外

6 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
京成東上野ビル建物	26百万円外	京成市川ビル建物	107百万円外

7 関係会社株式評価損

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
㈱水戸京成百貨店株式	281百万円外		

8 投資有価証券評価損

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
千葉県レクリエーション都市開発㈱株式	9百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,605,611	6,861,104	4,983,636	3,483,079
合 計	1,605,611	6,861,104	4,983,636	3,483,079

(注) 当期増加株式数6,861,104株は、取締役会決議による取得(6,858,500株)、単元未満株式の買取り(2,125株)及び関係会社株式との交換に伴う端数株式の買取り(479株)によるものであります。当期減少株式数4,983,636株は、関係会社株式との交換(4,982,953株)及び単元未満株式の買増請求(683株)によるものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	3,483,079	5,001,079		8,484,158
合 計	3,483,079	5,001,079		8,484,158

(注) 当期増加株式数5,001,079株は、取締役会決議による取得(5,000,000株)及び単元未満株式の買取り(1,079株)によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	29,895	1,644,306	1,614,411

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	55,621
関連会社株式	3,070
計	58,691

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	28,546	1,681,376	1,652,830

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	55,621
関連会社株式	3,041
計	58,662



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,220百万円	6,264百万円
合併による土地評価差額	3,913	3,913
減損損失	2,170	2,114
未払事業税	133	1,351
貸倒引当金	1,410	1,329
有価証券評価損	1,019	1,019
税務上の繰越欠損金	2,198	
その他	3,803	4,084
繰延税金資産小計	20,869	20,079
評価性引当額	9,867	9,861
繰延税金資産合計	11,001	10,217
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	108	968
その他	97	97
繰延税金負債合計	205	1,065
繰延税金資産の純額	10,796	9,151

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.0	1.3
賃上げ促進税制適用による税額控除	3.6	0.2
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減額	28.6	0.0
住民税均等割	0.8	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.0
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8	29.3

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)の6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,044.36円	1,283.35円
1株当たり当期純利益	15.30円	401.74円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,575	67,711
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,575	67,711
普通株式の期中平均株式数 (千株)	168,349	168,542

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
三井不動産株	410,000	2,026
京浜急行電鉄株	1,228,500	1,711
東武鉄道株	369,400	1,396
住友不動産株	214,200	1,241
成田高速鉄道アクセス株	24,000	1,200
南海電気鉄道株	365,800	1,167
株ナガワ	133,300	1,055
京王電鉄株	211,500	882
A N Aホールディングス株	245,300	787
株西武ホールディングス	317,700	769
その他38銘柄	5,674,499	3,754
計	9,194,199	15,993

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	128,430	10,395	330	138,494			138,494
建物	192,736	11,937	1,447 (30)	203,226	98,530	5,759	104,696
構築物	284,888	6,448	2,151 (592)	289,186	156,206	5,621	132,980
車両	41,056	2,488	1,716	41,828	33,023	2,985	8,805
機械装置	30,304	1,733	495 (185)	31,541	23,068	1,556	8,472
工具・器具・備品	8,777	1,660	387 (47)	10,049	7,048	893	3,000
リース資産	44,701	1,239	10,969	34,970	15,421	2,550	19,549
建設仮勘定	38,892	42,847	36,763	44,976			44,976
有形固定資産計	769,788	78,750	54,262 (855)	794,275	333,299	19,367	460,976
無形固定資産							
借地権	403			403			403
施設負担金	10,540	105	4	10,642	6,031	553	4,610
施設利用権	1,148			1,148	470	38	677
下水道施設利用権	408	14		423	339	15	84
ソフトウェア	7,993	209	1	8,201	7,176	399	1,024
リース資産	2,248			2,248	1,279	110	968
その他	80			80	57	9	22
無形固定資産計	22,824	329	6	23,147	15,357	1,126	7,790
長期前払費用	35	0	5	30			30
繰延資産							
社債発行費	726	99		826	328	78	497
繰延資産計	726	99		826	328	78	497

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

土地	荒川区東日暮里ほか所在の賃貸住宅取得(計11物件)	1,459百万円
	柏市未広町賃貸施設取得	1,448
建物	荒川区東日暮里ほか所在の賃貸住宅取得(計11物件)	1,487
	葛飾区堀切ほか所在の賃貸住宅取得(計7物件)	1,071
リース資産	リース期間満了に伴う減少	10,969
建設仮勘定	本線荒川橋梁架替工事	3,405
	押上線(四ツ木・青砥駅間)連続立体化工事	2,651

2 当期減少額のうち( )内は内書で、取得原価から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,624	25		290	4,359
賞与引当金	1,055	1,108	1,055		1,108
関係会社事業損失引当金	3,016	472		227	3,262

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、連結子会社の債権回収に伴う取崩額及び財政状態の回復によるものであります。

関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、連結子会社の財政状態の回復及び貸倒引当金への振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・買増し					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所					
買取・買増手数料	無料				
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載アドレスは、次のとおりであります。 <a href="https://www.keisei.co.jp/">https://www.keisei.co.jp/</a>				
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して、次のとおり株主優待乗車証及び施設利用優待券を発行しております。				
	1 株主優待乗車証				
			発行枚数		継続保有 追加発行枚数 (回数券式・電車)
	保有株式数	株主優待乗車証の方式	9月末 (基準日)	3月末 (基準日)	
	100株以上 500株未満	回数券式(電車) 1枚1乗車有効		2枚	
	500株以上 1,500株未満	"	4枚	4枚	
	1,500株以上 2,500株未満	"	7枚	7枚	
	2,500株以上 3,500株未満	"	10枚	10枚	3枚
	3,500株以上 5,000株未満	"	20枚	20枚	3枚
	5,000株以上 10,000株未満	"	30枚	30枚	6枚
10,000株以上 17,500株未満	"	60枚	60枚	6枚	
17,500株以上 25,000株未満	定期券式(電車) 又は 回数券式(電車) 1枚1乗車有効	1枚 又は 60枚	1枚 又は 60枚	14枚	
25,000株以上	定期券式(電車・バス) 又は 回数券式(電車) 1枚1乗車有効	1枚 又は 60枚	1枚 又は 60枚	14枚	
(継続保有追加発行の対象者は、過去3年間すべての基準日において、対象株数以上を継続して保有し、かつ株主番号又は氏名・住所が継続して同一である株主) 希望者のみ、高速バス乗車チケット等の商品と交換いたします。					
2 施設利用優待券 500株以上保有の株主に一律「株主ご優待券」1冊					
3 有効期限 3月31日現在の株主：11月30日まで 9月30日現在の株主：翌年5月31日まで					

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                 |                               |   |
|-------------------------|-----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第180期) | 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日   | 2023年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書             |                 |                               | 2023年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 確認書                 |                 |                               | 2023年6月29日<br>関東財務局長に提出。<br>第180期(自2022年4月1日至2023年3月31日)の有価証券報告書に係る確認書であります。  |
| (4) 臨時報告書               |                 |                               | 2023年7月5日<br>関東財務局長に提出。<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。(株主総会における議決権行使の結果)                                |
| (5) 発行登録書<br>及びその添付書類   | (募集有価証券：社債)     |                               | 2023年7月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 四半期報告書<br>及び確認書     | 第181期<br>第1四半期  | 自 2023年4月1日<br>至 2023年6月30日   | 2023年8月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 臨時報告書               |                 |                               | 2023年10月31日<br>関東財務局長に提出。<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第7号の3及び第12号の規定に基づく臨時報告書であります。(特定子会社の異動及び吸収合併契約の締結)              |
| (8) 訂正発行登録書             |                 |                               | 2023年10月31日<br>関東財務局長に提出。<br>2023年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。   |
| (9) 四半期報告書<br>及び確認書     | 第181期<br>第2四半期  | 自 2023年7月1日<br>至 2023年9月30日   | 2023年11月14日<br>関東財務局長に提出。   |
| (10) 四半期報告書<br>及び確認書    | 第181期<br>第3四半期  | 自 2023年10月1日<br>至 2023年12月31日 | 2024年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (11) 臨時報告書              |                 |                               | 2024年3月8日<br>関東財務局長に提出。<br>金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生) |
| (12) 訂正発行登録書            |                 |                               | 2024年3月8日<br>関東財務局長に提出。<br>2023年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。   |
| (13) 自己株券買付状況報告書        |                 |                               | 2024年3月12日<br>関東財務局長に提出。  |

- (14) 自己株券買付状況報告書 2024年4月10日  
関東財務局長に提出。
- (15) 臨時報告書 2024年4月26日  
関東財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号  
の2に基づく臨時報告書であります。(株式交換完全親会社となる株式交換契約の締結)
- (16) 臨時報告書の訂正報告書 2024年4月26日  
関東財務局長に提出。  
2024年3月8日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (17) 訂正発行登録書 2024年4月26日  
関東財務局長に提出。  
2023年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (18) 自己株券買付状況報告書 2024年5月13日  
関東財務局長に提出。
- (19) 自己株券買付状況報告書 2024年6月11日  
関東財務局長に提出。
- (20) 有価証券報告書 事業年度 自 2023年4月1日 2024年6月27日  
及びその添付書類 (第181期) 至 2024年3月31日 関東財務局長に提出。
- (21) 内部統制報告書 2024年6月27日  
関東財務局長に提出。
- (22) 確認書 2024年6月27日  
関東財務局長に提出。  
第181期(自2023年4月1日至2024年3月31日)の有価証券報告書に係る確認書であります。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

京成電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 大典

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京成電鉄株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報注記に記載のとおり、当連結会計年度の運輸業セグメントの営業収益は180,360百万円である。運輸業セグメントの中核事業である京成電鉄株式会社の鉄道事業は、千葉県内・東京都内への通勤・通学の足を提供している他、都心から成田空港へのアクセスや羽田空港への橋渡しとなる利便性の高い公共交通機関として、地域の快適な足の提供を中心的に担っており、同社の旅客運輸収入65,063百万円（連結損益計算書における営業収益の21.9%）は、グループ全体の経営成績への影響が大きい。</p> <p>旅客運輸収入は、各駅に設置されている券売機・定期券発行機等の駅務機器で記録される利用データ及びICカードを利用した収入清算業務の委託先から受領する乗車実績データが、収入管理システムにおいて日々の売上データとして収集され、鉄道システムにおいて月次売上データに集約された後、会計システムにおいて計上される。よって、取引の発生から計上に至るまでの主要なプロセスはシステム間のデータ連携等により基本的に自動処理で行われており、ITシステムが広範囲に利用されている。したがって、日次多数の利用データ及び乗車実績データから構成される旅客運輸収入の監査を行うにあたっては、ITシステムにより処理・記録されている情報の正確性及び網羅性が担保されていることが重要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の金額的な重要性が高く、日次多数の利用データ及び乗車実績データから正確に旅客運輸収入を計上するためにはITシステムに係る内部統制が適切に整備及び運用されることが重要であり、ITの専門家による検討も必要と判断したため、京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、旅客運輸収入の収益認識を検討するにあたり、ITの専門家による検討を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) IT統制を含む内部統制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICカードを利用した収入清算業務の委託先における乗車実績データ等の管理に関する内部統制の整備及び運用状況については、委託先から独立した監査人に検討を依頼した上で保証報告書を入手し、その有効性を検討した。</li> <li>・収入管理システムにおけるアクセス権の付与・削除、データの修正等の管理に関する内部統制の整備及び運用状況については、権限設定表やシステム管理作業に係る作業記録を閲覧し、その有効性を検討した。</li> <li>・収入管理システム及び鉄道システム間のデータ連携については、売上データの転送処理結果履歴を閲覧し、その正確性及び網羅性を検討した。</li> </ul> <p>(2) 分析的手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業者の主要な指標である延べ人キロ及び輸送人員を用いて、旅客運輸収入の分析的手続を実施した。また、延べ人キロ及び輸送人員の集計プロセスを確認するため、鉄道システムの仕様書等の閲覧、出力帳票間の整合性の検討を行った。</li> </ul> <p>(3) 詳細テスト及び確認手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各月の鉄道システム及び会計システム間の旅客運輸収入計上金額の突合、各月の現金回収額及び連絡する他の鉄道事業者との連絡清算額に関する証憑突合、当連結会計年度末におけるICカードを利用した収入清算業務の委託先及びクレジットカード会社に対する債権債務の残高確認を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京成電鉄株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京成電鉄株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、

識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

京成電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井雄次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐大典

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京成電鉄株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第181期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識

京成電鉄株式会社の鉄道事業は、千葉県内・東京都内への通勤・通学の足を提供している他、都心から成田空港へのアクセスや羽田空港への橋渡しとなる利便性の高い公共交通機関として、地域の快適な足の提供を中心的に担っており、同社の損益計算書の営業収益に占める旅客運輸収入は65,063百万円であり、営業収益全体の73.3%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（京成電鉄株式会社の旅客運輸収入の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。